

平成17年3月4日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	19 番	谷川清太
8 番	橋川宏彰	20 番	松尾征子
9 番	森田峰敏	21 番	中西裕司
10 番	北原慎也	22 番	小池幸照
11 番	寺山富子		

2. 欠席議員

18 番 吉田正明

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	田中義明
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	口	賢	治
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	山	本	克	樹
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		堤		節	代
税務課	長	北御門		敏	則
福祉事務所	長	平	石	和	弘
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	中	橋	孝	司郎
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
収入役職務代理者 会計課	長	森		久	幸
教育	長	小野原		利	幸
教育次長兼庶務課	長	北	村	和	博
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
同和対策課長兼 生涯学習課参事		谷	口	秀	男
農業委員会事務局長		一ノ瀬		健	二
監査委員		江	口		徹

平成17年3月4日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1

一般質問（通告順による）

平成17年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	20 松 尾 征 子	1.介護保険5年目の制度見直しにあたって安心出来る介護制度へ。 2.子ども達のがびのび遊べる安心・安全な遊び場を。 3.遊休市有地の実態と有効利用を。 4.山間地の市民の生活の足がうばわれ日々の生活が困難をきたしています。 交通手段の確保を 5.少人数学級について
2	5 橋 爪 敏	1.「食と農」の取り組みについて ① 食料自給率の向上対策について ② 地産地消の推進について ③ 食育の推進について 2.市町村合併について
3	3 福 井 正	1.鹿島市の行財政改革について ① 市町村合併の現状と見通しについて ② 鹿島市財政シミュレーションについて ③ 鹿島市職員採用計画について 2.長崎本線存続について ① 長崎本線存続運動の存続期成会の状況と今後の運動展開について ② 新幹線長崎ルート計画の妥当性について 3.鹿島市の自殺者対策について ① 自殺者の把握について ② 自殺防止策について ③ 自殺防止教育について

午前10時1分 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

### ○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、20番松尾征子君。

### ○20番（松尾征子君）

おはようございます。20番松尾です。通告いたしました件について一般質問を始めたいと思います。

2005年度の政府予算案が、自民党や公明党両党の賛成多数で衆議院を通過しました。予算案は、消費税、住民税の定率減税半減で、本格的な大增税路線に踏み出し、高齢者への課税強化や介護保険利用者負担、国立大学授業料値上げなど、国民の隅々まで負担増を押しつけるものとなっています。さらに、佐賀県の予算案についても発表になりました。県は105項目にわたって26億円の補助金削減です。補助金カット、特に福祉タクシーの全額削除や老人クラブへの補助金のカットなど、福祉、暮らしへのしわ寄せは許せないものがあります。もう我慢できないというところまで市民の暮らしが大変になっているときです。

今度の議会は、17年度鹿島市の予算づくりの議会でもあります。鹿島市も大きな問題が数々あるわけですが、合併問題については、一応昨日の太良町の議会の結果によって終止符が打たれたとっております。さらに、今年度の大きな問題としましては、ただいま全市民的に取り組んでおります長崎本線存続、そして長崎新幹線の問題に大きな取り組みがかかってくると思います。

これからの市民の暮らしをどう守るかということについて、非常に重要な地点にあると思いますが、特に長崎本線存続、長崎新幹線問題につきましては、私たちも共産党としての具体的な取り組みも積極的にさせていただいておりますし、先ほどは仁比聡平参議院議員が助役、また担当職員の人とともに懇談をしながら取り組んでいくということも表明をし、さらにその取り組みを大きくしているところです。

これからのいろんな問題につきましては、予算審議の中で細かく取り上げていくということで、今回は通告をしました5点についての質問をいたしたいと思います。

まず最初に、介護保険の問題です。

御承知のように、介護保険制度が施行から5年目になり、ことしの4月から制度の見直しがされることになりました。いろんな条項が並べられておりますが、特に大きなものの一つとしては、もう既に皆さん方御承知だと思いますが、要介護状態の区分が大きく変わっていくということですね。

これまでは御承知のように、要介護が1から5まであって、そして要支援という形の制度であったと思います。それが今回は、要介護1から5と、さらに要支援が1、2と分けられる。要介護1の分が要支援2と要介護1という形で区分が変わってくるということですね。

さらに、この見直しのところでは、介護給付と新予防給付という形で、ここに――見えますか、色分けをしておりますが、こういう形で給付の形が変わってくるというような、こういう制度の改正が予定をされているというようなことですね。特に、新予防給付ということは、まだまだ私も十分には理解しておりませんが、いろんな問題があるようです。

こういういろんな制度の大きな枠組みの変わる中で、これからの取り組みがされるということですが、よくよく調べてみますと、5年目の見直しというのは負担増とサービス利用の制限が中心となっていると。一言で言えば、こういう感を私は受けます。

政府は、見直し案を2月8日の通常国会に提出をしました。しかし、今回の見直しについては、介護の現場はもちろんですが、利用者などからも問題が多いということについての不安の声が上がっております。内容がわかればわかるほど、これは大きなものになっているようです。

まず、今回提案をされております政府案ですが、政府の見直しでは、高齢者の増大に伴う介護給付費の伸びを抑制することに重点を置き、ことしの10月から軽度在宅利用者へのサービスを制限するという内容になっていると思います。つまり、特別養護老人ホームとか老健施設などの利用については、居住費や食費などを全額自費負担にして徴収をするというホテルコストと言われているものです。これだけで1年間の国民負担増が3,000億円と言われています。これは1人に換算をすれば、年間平均400千円だということです。さらに軽度の要支援、要介護1の認定者の人には、筋力トレーニングや食事指導などを行って、効果があると見られる人に給付をするというものです。先ほどお見せしました下の段の方ですね、そういう状況です。

さらに、家事代行型の訪問介護については、介護報酬が引き下げられ、訪問介護も行わないというようなことです。今も訪問介護などのホームヘルパーは労働条件が悪く、この上、介護報酬が引き下げられると、働く人はもちろん、利用者も大変なことになるのではないのでしょうか。訪問介護がなくなれば、利用者も働く人も困ります。新たな要支援、要介護になるような高齢者には、介護予防のためとして運動をさせる地域支援事業をつくらせておきます。

また、法案につけ加えた規則として、保険料対象年齢を引き下げて、40歳から20歳にすることが上げられております。これは2009年をめどとしているわけですが、この対象年齢の引き下げは、今日の状況の中で、20歳になってもなかなか職につけない人、また、学生などは大変な負担になると思います。どうしても本人が払えないということになれば、家族や両親が払わなければならないということ、本当に大変なことだと思います。さらに年金からの天引きですが、障害年金や遺族年金受給者からも取ることが盛り込まれています。

このような政府の改革案ですが、国民に対しては、この法案で国民の負担がどのようになるかということは全くまだ知らされておりません。ただ、特別養護老人ホームの利用者負担

について政府が示しております。これは先ほども申し上げましたが、新たに負担がふえるというものです。

具体的に申し上げますと、特別養護老人ホームの利用者負担ですが、例えば、住民税本人非課税、本人の非課税以上ですね、年金が 2,660千円を超える人、この方たちが今相部屋に入ると56千円取られるそうです。基準ですよ。1割負担が3万円、住居費はありません。食費が26千円です。ところが、見直し後になりますと、総額の87千円、1割負担29千円、住居費10千円、食費48千円、こういう形になるわけです。さらに、これが個室になりますと、何と今97千円から 107千円ぐらい払ってあるわけですが、見直し後は 134千円払わなくてはいけないということになるようです。

さらに低所得者の人たちです。年金が 800千円以下の人で、例えば、相部屋の方は今40千円払われているわけですが、これは見直し後は、相部屋の場合は少し下がりますして37千円ですが、個室になりますと、何と12千円上がって52千円です。さらに年金が 800千円から 2,660千円以下の方は、今まで70千円から80千円個室で払っていた方は、相部屋で55千円、これはちょっと下がりますね。ただ、個室になりますと、95千円とはね上がるわけですね。こういう状況で老人ホームの利用者の負担というのが変わっていくわけです。

また政府は、在宅介護や高齢者もデイサービスやショートステイの利用についても、その間の居住や食事は介護保険給付の対象外としておりますが、負担増がどれだけになるかは全く示されていないわけです。

このような状況ですと、高齢者本人はもちろんですが、家族も安心して入所させることはできません。まさに大改悪としか言いようがないと思います。

ここで今回の介護保険の改正法案をわかりやすくまとめてみたいと思いますが、まず、施設利用者の居住費や食費を全額自己負担にするということ。次に、軽度対象者に筋肉トレーニングなど、デイケア、訪問介護などのサービス利用を抑制していくということ。さらに保険料徴収年齢の引き下げの2009年実施の検討がされるということ。保険料の年金天引きを障害・遺族年金に拡大をするということ。さらに介護予防のための地域支援事業を創設するという。ケアマネ資格に5年ごと新たな申請をさせ、研修実施を義務づけるというようなこと。このようなことが今回の問題になっていくんじゃないかと思います。

さて、ここで具体的な質問に入っていきたいと思います。

介護保険導入前は、低所得者の方たちには手厚い援助がされておりました。そういう低所得者利用者に対する在宅サービスの軽減措置がことしの4月から打ち切られるということですね。特に、介護保険導入前は3%でよかったのが、導入されたことで6%というような形に年度ごとに変えられていったわけですが、この4月からは10%の負担になるということですが、対象者が鹿島市で何人ぐらいで、その影響額がどれくらいになるのか、まずお知らせください。

さらに、3月末で期限切れとなる介護保険法施行前に特養ホームに措置入所した人の負担を法施行前の水準に据え置く経過措置を5年間延長するということですが、要支援の人の継続入所措置は打ち切りとなるということのようですが、鹿島市に該当する人があるのでしょうか。あれば何人で、その人たちをどのように取り扱っていかれるのか、方針をお聞かせください。

さらに、今回の制度改正では、老人ホーム利用者は居住費や食費は介護保険から出さない。年金ももらっているのだからと自分で出ささいということですが、先ほども申し上げましたように、大変な額です。

冒頭申し上げておりましたように、全国では年間3,000億円、入所者1人当たり400千円の負担増と言われておりますが、こういうことになると、本当に安心して入所させられないというようなことになり、これまで入所されていた人の中にも退所をしなくてはならない状況も作り出してくるのではないかという心配をいたします。これは許せないことですが、こういう具体的な問題が出ておりますが、どのように取り扱っていかれるのかお尋ねをします。

国は、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるようにということで、身近な生活圏において、介護・福祉サービスの基盤整備を進めるとうたっております。

さて、身近な生活圏とは、鹿島市ではどれくらいの範囲と考えられているのでしょうか。基準にどれくらいに、また、今その基準にどれくらい達しているのか。その点について、今後のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

来年度から新たなサービス体系を確立することで、地域包括支援センターを創設するということが出ておりますが、これは、これまでのように事業所ではなく、市町村が計画を立案し、取り組むことになっていると聞きます。新たな新予防給付の取り組みなどを含め、総合的な取り組みをしていく重要な機関だと私は理解しますが、この問題について、鹿島市としてはどのように取り組んでいこうとお考えになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

介護保険については、一応以上お尋ねをします。

次に、子供たちがのびのび遊べる安心・安全な遊び場をということで通告をさせていただいておりますが、実は、ある小さなお孫さんを持つおばあちゃんからのお話が私の耳に入りました。それは、今北公園に遊具を備えた遊び場があるんだけど、あそこをもっと整備してもらえないかと。子供たちを連れて、孫たちを連れて行って、たまにはお握りでも持って行って、あそこでお弁当でも食べながらゆっくり孫を遊ばせたいんだけど、そういう雰囲気じゃないんだと、そういうことをおっしゃいました。さらにつけ加えられたのは、町の中には、中牟田の中央児童公園、御存じのように、一休庵の前に児童公園ありますね。その児童公園もあるんだけど、どうしてもあそこには子供を遊びに連れていく雰囲気じゃないんだ

と。あんまり環境がよくないんだと、そういうこともおっしゃいました。確かに、あの中央児童公園につきましては、これまでももう少し環境の整備をしてもらいたいというような声は、もう数年前から入っております、以前もそういう問題でも取り組んだことがあります、さらにまたそういう状況が作り出されているようです。

特に、中央児童公園を振り返ってみますと、私もあの公園は非常に懐かしく、あそこはもう御存じの方も多いと思いますが、以前はあそこは材木置き場だったと思います。私たちが小さいころは、材木に乗って遊んだ記憶がありますね。ちょうど35年になりますか、私が初めて議員になったときに、あの辺に遊び場が欲しいということで、私たちは営林署に交渉をいたしまして、鹿島市に払い下げてくれということで、あれは、子供の遊び場のために国から払い下げていただいていた遊園地なんです。だから非常に私も愛着があるわけですがね。ただ、そういうところではありますが、これまでも環境の問題その他で、なかなか子供たちが――遊んではおりますが、十分に活用できない状況があったような気がします。

私は、そのお話を聞きましてから、北公園と、それから中央児童公園の方をもう一度見に行きました。確かに中央児童公園は、入ってすぐ左のところに遊具が幾つかあって、遊び場があります。しかし、そんなに広いところではありませんし、例えば、おばあちゃんたちが孫を連れていっても、自分が少し休みたいなどと思って腰かけるベンチもないですね。そういう状況です。片や右側の方には、芝生の広場があるわけですね。それで私は、そのとき管理人さんがいらっしゃるのところに行って、子供の遊び場の利用はどうですかというようなことをお尋ねしたり、それから、こっちの広場では子供は遊ばないんですかということもお尋ねをしました。その前におばあちゃんが遊べないということをおっしゃっていましたからお尋ねをしたんです。そしたら、そのとき返ってきた言葉は、ここはグラウンドゴルフとかせんといかんで、子供が遊べば傷がつくので、遊ばせられないということを知って、私は本当にびっくりしたんですね。

今そこだけじゃないんですが、子供たちが居場所をなくしているんですね。あっちこっちに広場がありますが、今お年寄りの方がお元気で、子供たちが遊ぶ場所が少なくなっている。そういう状況がまさにあの日当たりがよくて環境のよい北公園の中でもあったんですね。

私は、せっかくこれだけいい広場、私はもうもともとあそこには子供も遊んでいいよということのできたものだとして理解をしておりましたので、これはおかしいと。確かにお年寄りの方たちもグラウンドゴルフその他で御利用をなさると思いますが、そのところはやはり皆さん方が話し合いをしながら、どう利用していくかと、子供も一緒にどう使っていくかということで、子供の遊び場をやっぱり広げていく必要があるんじゃないかということ強く感じました。

それと、私は蟻尾山公園にも遊び場の広かとのあつですよと、あそこには行かんとですか

と聞きました。そしたら、あそこは広かとおっしゃってん、私たちごと車ば持たん者はあそこまでは行き切らんと。タクシーでまではやっぱり行き切らんと。自分の近くにある歩いていけるような、せっかくそういう公園があるので、そういうところで遊ばせたいというようなことですね。そういうことをおっしゃいました。

さらに中央児童公園、中牟田の方も見に行きましたが、一つは、何かと言うと、あそこは植え込みがしっかりありますね。もう市道と公園とはぴったりくっついているわけですが、もうその横の道を歩いておったって中の見えない部分があるんですね、死角になる部分がたくさんありますね。だから私は、とりあえずは中牟田の児童公園は、そういう植え込みなんかをやっぱりもっと整備して、もう要らないんじゃないかと思うんですよ、ああいう植え込みというのはね。もうどこからでもちゃんと見えるように広々として、そして中の清掃をちゃんとし、そして、できることならもうあのタコの滑り台は大分色もあせておりますから、さらに塗装をし直すことによって、新たに本当に子供たちが安心して遊びに行けるように、おばあちゃんたちが安心して連れていけるように、ああ、あそこに行きたいなというような、そういう公園、せっかくある公園ですから、そういうのに生まれ変わってくれたらいいなと思いますし、そうしていただきたいということで、今回も通告をいたしました。

それと同時に、もう一つは、あの一番隅っこにトイレがあるんですね。トイレの裏が少し空間があります。美容院がありますが、その合い中に空間があるんですね。だから、そういう空間の問題なんかもあるんです。私もずっと回ってみましたが、やっぱりたばこの吸い殻というのがいっぱいあっちこっちにあるわけですね。もちろん、子供だけじゃなくて大人も行かれると思いますがね。だから、そういうもろもろのことを整備していけば、立派に皆さんたちが安心して行ける遊び場にまた生まれ変われると私は思っておりますので、そういう取り組みを早急にしてもらいたいと思っています。

さらに、今鹿島もそうですね、時々子供たちが車に引っ張り込まれようとしたとかなんとかいうような、そういう声を鹿島でも聞きますが、全国的にも今、本当にあってはならないような、子供を取り巻くいろんな事件が起きておりますが、そういうことがないような対応を私たち大人がやっていかなくてはいけないと思います。

そういう面では、そういうところに来ている子供たちをどう見守っていくかということも大事だと思います。だから、例えば、公園とか遊園地が、ただ単に子供だけのものでなく、高齢者の人たちも、お天気のいいときにはあそこのベンチに行ってお話をしようとか、いろんなそういうことができるような、そういうものにつくり変えていくということも、私は子供を守っていく一つの大きな力にもなると思います。

それと、やはり特別な体制をとりながら、子供たちを守っていく警備といいますか、そういうのをいかにしていくかと。本来なら、その周辺の人たちがやっぱり見守っていただくということが一番ベターだと思いますが、このいろんな複雑な状況の中で、なかなかそういう

ことができない事態もたくさんあるわけですね。ですから、これはやっぱり積極的に具体的な方策を決めて子供たちを守るという対応を私はしていくべきだと思いますが、その点についていかがなのか、まずお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、遊休市有地の実態と有効利用をとということで上げておりましたが、今先ほども申しましたように、17年度の予算編成で執行部は、本当に皆さんが大変な努力をされて来年度の予算づくりに取り組んでいらっしゃる様子を見てもいます。いかにして財源をつくり出すかというようなことを考えたときに、私は、一番初めに頭に浮かんだのが、谷田工場団地のあの広い土地ですね。それと、中川の市営住宅跡地ですね。ああいうもろもろの鹿島市の土地で遊んでいる分が頭にぽんと浮かんだんですね。ああいうのを何とか利用できないかなということで、私は担当者の方に、市内で今土地が遊んでいるようなところ、利用できるようなところの、そのリストを上げてくださいということでお願いをしましたら、ここにたくさん上げていただきました。45地域というんですかね、あるんですね。例えば、本町公民館敷地だとか、中町公民館敷地だとか上げてありますが、これはそれぞれ貸し付けがされているというようなことで、ちゃんと書かれております。

そういうことで、私はここに出していただいた分で見ますと、余り広く金になるなというところが見当たらないわけですね。例えば、広いところでは、旧高津原の焼却場の跡、これが2,195平米ですか。それから、火葬場の跡739平米とか、そういうのはありますが、余りないです。あとはもうそれぞれ貸し付けがされていたり、それから何かの利用をされているというようなことですね。しかし、私もここ全部は行っておりませんのでよくわかりませんが、まだ全く利用されていない分もあるわけで、こういうところが今後、例えば、周辺の人が買っていただくとか、借りて何かに使っていただくとか、そういうことができるところなのかどうか、お尋ねをしたいと思いますよね。

それと、先ほど申し上げました、例えば、中川住宅の跡とか、谷田工場団地はこの中に上がっていないんですよ。何で上がっていない、あそこももう、谷田工場団地も造成をしてからも10何年ですかね、20年近くなっていますが、いまだにこれといったものもない。今、高校生が野球の練習場に使って年間幾らですか、10何万ですか、収入があってはおりますが、もうほんのわずかですね。

以前から私は、あの地域にしても、もう工場団地としてじゃなくて、用途を変更して有効に活用すべきだということは何度も申し上げてきたと思いますし、ほかの議員の方もそのことはおっしゃってきたと思います。特に、今何としてお金をつくろうかというような、この大変な時期ですので、そういうものを何とか利用できないかなという気がしております。本来は私は、市有地は売るべきでない。市有地はちゃんと持ちながら、それなりに有効利用をしなくてはいけないという考えを持っておりますけれども、今日のような状況の中ですので、それが有効に生かされるならば、貸し出しをしたり売却をするということで、私はでき

ないかなという気がします。

特に、ここに中川住宅の跡地なんかは上がっておりませんが、例えば、私これは12月の議会で申しあげましたかね、福島県の矢祭町の町長が、合併しなくてやっていけないんじゃないかと言われたときに、あそこでは300区画ぐらいの町がつくった分譲地を売り出して、売り上げが全部終われば350,000千円の黒字だというような数字がはじかれ、恐らくもう完売していると思いますが、あの時点であと何戸かしか残っていませんでしたから。そういうことを申しあげましたが、例えば、中川住宅の跡地だって、そういう形での利用なんていうのもできると思います。

今、2カ所上がっていなかったと私言いましたが、ほかにもじゃ、そういうところがあるのかなという、私はちょっと疑問を持ちましたから、そういうところがあるのなら、もちろん何かを使うという目的があるから出されていないのかとか、もちろん、谷田工場団地は何としても工場団地としてという市長の考えもあると思いますが、しかし、現に遊んでいるのは遊んでいるわけですからね。そういうのをやっぱり今より有効に利用するという立場に立って積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

ちょうど私が通告を出した後に総務委員会がありました、そのとき職員の人からいろいろとこれからの取り組みについて提案をされた中にも全く同じようなことが書かれていたので、ああ、そういうことをやっぱり考えられている人もあるんだなと、私も意を強くしたわけですけどね。この辺についてどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、山間地の皆さん方の足の問題、生活の足の問題ですけど、最近、よくバスの本数が減って本当に不便になったというようなお話を立て続けに聞くようになりました。私も本当にいろいろお話はあちこちで今までも聞いておりましたが、余りにもその話が多く出るようになりましたのでですね。

私はつい最近ですが、2カ所だけ現地を——現地をと云ったらおかしいですが、聞くだけでは状況はわかりませんので、見に行ってみりました。

まず、能古見の平原まで行きました。その平原に行きましたら、もう本当、人っ子一人いないというような静かな状況のところ、非常にお天気がよくて、周りも非常にきれいなところでしたが、平原の停留所で時刻の案内板を、ちょうど案内板を見ようかなとしているときにタクシーが上ってきて、私の横でタクシーがとまりました。そこから、私よりちょっと年上の方ですが、一人の女性の方が荷物をいっぱい持っておりられたんですね。それで、その方が何しよっですかと言われたので、実はこうこうでバスの状況を見に来ましたということでお話をしたんですが、どこからタクシーで来ましたかと聞いたら、鹿島駅からタクシーに乗って来ましたということなんですよね。それで、バスで来るつもりだったけど、まだちょっと時間がかかりそうだったからタクシーに乗りましたということです。幾らかかりま

したかと言ったら、2,090円と言いきったのですかね、2,000幾らかかっているんですね。バスで来っぎ幾らですかと言うたら、駅から390円だそうです。そういういろんなお話をいたしました。最近はまだここもですねと、子供たちが通学に乗るぐらいがほとんどですよというようなことをおっしゃってくださいました。

さらに、だれもいらっしやらないかなと思って見ておりましたら、ちょうどがけの下で男の方が草を取っていらっしやったんですね。草取りされておったので、私もそのところに走って行って、実は、きょうはこういうことで、バスの状況を調べに来たんですよというお話をしますと、その方も、本当、もうこの辺は大変ですよ。その方も、今まだ自分は自分の車を運転してやっておりますけど、大分目も乏しくなって、これ以上なったらもう車を運転できなくなると、バスを利用しなくては動けなくなるんだと。ですから私も本当に心配ですよというふうなことをおっしゃいました。そしてその方は、乗りたいときに乗れるバスがあったらいいですねと、高齢者が一番困るんですよというようなことをおっしゃっていただきました。

ちなみに、バスの時刻表を見ましたら、鹿島の方に下るのは、朝の7時台、9時台、11時台、14時台、16時台、18時台と、それぞれ1本ずつですね。7、9、11、14、16、18ですから1日に6本ですね。それから、鹿島から来るのが、これも同じに7時、8時、11時、13時、15時、18時と1本ずつですよ。そして、一番下の18時のところには三角印が付けてあって、土曜日はこれは動きませんということですね。

それともう一つ大きな問題は、「日曜・祭日は全面的に運休いたします」という表示がされていたんですね。つまり、日曜・祭日はもうバスは全然通らないということですね。そして一番下には、御用のある方は——あれは祐徳観光バスですか、何かに御連絡くださいと、送り迎え云々はというのが書いてはありました。そういう状況でした。

私は、その状況を見てから、今度は本城の方に車を走らせました。途中、貝瀬の近くでお孫さんをお守りされている男性の方に会いましたので、車をとめて、実はきょうはこういふことで調査をしていますと言ったら、その方が、やっぱりバスの本数が減ったことで、もう非常に不便になったと。若い人もだけど、お年寄りも困っているんだと。こういう状況になったら、もう山間部は人のおらんごとなつぱいと。ますます過疎化をしてしまうんだと、非常に心配そうにおっしゃっていただきました。

私は、そこから本城まで行って、ここでも時刻表を見ましたが、同じように1日に6本ですね、土曜日運休も入ります。それから、さらに平原と同じように、日曜・祭日は全面運休だということが書いてあったんですね。ちょうどここでも近くに2人いらっしやったので、その話をしますと、やはり高齢者が大変だと言うんですよ。その方はつけ加えておっしゃいました。高齢者が大変と言うばってん、高齢者だけじゃなかとばんと。だれが大変かという、一生懸命仕事ばしよっても、バスのなかぎ、鹿島まで送ってくいと云われると。

ほんに仕事ばされんで迷惑になるとて、バスのないばかりでですね。そういうことをおっしゃっていただきました。

それから私は、本城の部落の中を車でずっと走り回ったんですが、途中で60歳代の女性に会いました。その方にバスの話をしますと、もう本当、次々といろんなお話をしてくださいましたが、特におっしゃったのは、うちの孫の母ちゃんは日曜日が休みじゃなかとですよ。だから、子供たちを日曜日に遊ばせるのは私ですと、相手するのはね。たまには鹿島の町に買い物に行ったり遊びに連れていったりしたいんだけど、バスが何もなかでしようかと、私は車ば運転し切らんですもんねと。だからもう全く連れていけないと、そういうことをおっしゃいました。だから、その方は日曜日とか祭日にも、何本でんよかけんが、バスば動くごとしてもらえばよかとばってんですねというような、そういう声を聞かせていただきました。

やっぱり、今山間部だけでなく、町の中でもそうですね、利用者が少なくなったということで、バスの運営がうまくいかないというようなことで、本数が減ったり廃線になったりというのがどこでも出てきているわけですが、そういうのに対して、今この佐賀県の中でもあちらこちらで巡回バスだとか福祉タクシーだとか、乗り合いタクシーだとか、いろんなことが自治体で取り組まれて、地域の人たちが安心できるようにというようなことがされているわけですね。

鹿島市でも、もちろんこれまで議会でも、私だけでなく、ほかの議員の方たちも巡回バスをやるべきだという意見を何度も述べてきていると思います。そういうときに市長の答弁では、町の中ではバイパスの完成等云々というようなことが理由として述べられてきたこともありますが、それももちろん今並行して大事なことですが、今回そういう、私も目の前にそういう事態を見て、何としてもそういうところの問題の解決を急がなくてはいけないと思いました。

お尋ねをしたいと思いますが、市内でバス路線が全面廃止になったところがあるでしょうか。それから、今回私は平原と本城だけしか調べてきませんでしたが、ほかの路線でも同じような、本数が減ったり日曜・祭日が全面運休だというようなところがあるのか。どれくらい地域であるのか、あるようでしたらお知らせをいただきたいと思います。

次に、少人数学級の問題です。

これはもういろいろは申しません。12月にも申し上げましたが、そのときに課長、17年度における鹿島市の影響ですが、小学校少人数学級で4校で5クラスがふえるということになりますと。もしくは、チームティーチングを採用した場合は先生が5人増ということでございます。今月じゅうに方針・方向性を決定したいと考えておりますというような御答弁がされておりますので、恐らく具体的にもう計画が立てられて取り組みがされていると思いますが、具体的にどういうふうに、どこの学校でどういうふうな対応をされているのか具体的に

お答えいただきたいと思います。

実は、少人数学級の必要性というのは、もちろん学力の問題その他もあると思いますが、私は今の市内のいろんな経済状況、それから家庭の様子を見ているときに、本当に子供たちが、リストラに遭った家庭だとかいろんな家庭がありますが、そういうところの子供たちが大変な状況に来ているというのがあるんですね。しかし、今は昔と違って、昔私たちの小さい頃は、うちだって非常に貧困でした。ですから、例えば、いつも靴下でも何でも伏せこけ、それはもうだれでもそうだったと思いますが、そういうのだったり、いろんな新しいのを買ってもらうのは盆、正月しかもらえないというふうな時期でしたが、今は、ぱっと見ただけでは、その子供たちがどういう生活をしているかがなかなかわかりにくい状況ですね。みんながある程度制服も着ているということもありますが、結構すばつとしている。しかし、やっぱりそういう子供たちの本当の家庭の状況だとかなんとかをつかむにしても、やっぱり学校の先生方が一緒に生活をしていく中で、そういう子供たちの状態をつかみ切るというのも非常に大事な時期にあると思うんですよ、学力の問題も当然のことですがね。

そういう面からいきますと、やっぱり子供たちはなるべく少ない先生方で対応をしていくということが、一人一人の子供たちをしっかりとつかんでいくことができるというようなこともありますので、私は特に、今回ここでまだこの場では、TTにするのかクラスをふやすかということでは具体的になっていなかったんですが、小学校の子供たちについてはやっぱりクラスをふやすことによって一クラスを少なくしながら子供たちの状況をつかむというような、そういう対応が大事じゃないかという私の考えもありまして、特に、このことをまたさらに取り上げてきたわけで、その辺について具体的にお答えをお願いいたしまして、第1回目を終わりたいと思います。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

井手保険健康課長。

**○保険健康課長（井手譲二君）**

20番松尾議員の介護保険5年目の制度見直しにあたって安心できる介護制度についての御質問にお答えいたします。

ただいま議員が質問の中で話されましたように、介護保険はことし4月で発足から5年たちます。制度発足時に5年ごとの見直しが決められており、これまで社会保障審議会介護保険部会において幾度となく協議が重ねられ、厚労省は介護保険制度改革の骨子を明らかにし、2月の通常国会に改正案を提出して、4月から審議が始まる見通しであります。

議員から数点について質問がありましたことについて、お答えいたしたいと思います。

まず1点目ですが、施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担額、減額措置についてありますが、これは法施行時に老人ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の高齢

者に対しまして、介護保険導入に伴う利用者負担の激減緩和の観点から、この利用者負担について軽減措置を講じることによって、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図るというもので、負担率につきましては、介護保険の施行時、平成12年4月1日から15年6月30日までが3%、15年7月1日から17年3月31日までが6%で、平成17年4月1日から10%に変更になるものであります。

現在、この制度の認定者は、杵藤地区内で266人で、鹿島市では46人でございます。内訳は、高齢者が38名、2号の方が4名、それから障害者の方が4名でございます。

この老人ホームヘルプサービスに対する公費負担額でございますが、平成15年度で申し上げますと、4月から6月分で公費負担分が7%、7月から3月までの公費負担分4%でありますので、総額で1,127,157円です。利用者でございますが、延べで434名となっております。

平成16年度につきましては、今年1月分の診療分までしかわかっておりませんが、公費負担額が現在593,764円、利用者は延べ280名でございます。

次に、旧措置での要支援の者は何人かという質問でございますが、広域圏内の要支援者はございません。

それから、施設利用者の負担の件でございますが、現在、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の利用者は、居住費の負担はなく、食費も一部負担です。このために、在宅者との公平性から、施設利用者の居住費、食費を保険給付費の対象から外し、原則自己負担となるものであります。

先ほど議員が申されましたように、厚生労働省の試算によりますと、年金収入が800千円以下の方では3千円の減、年金収入が800千円から2,660千円以下の方では15千円の増、それから、年金収入が2,660千円以上で、相部屋の方は31千円の負担増となるようですが、ただし、個々につきましては、利用者と施設の契約により設定されることになっております。

この方たちの低所得者の対策でございますが、改正後は施設利用者から居住費、食費を徴収いたしますが、負担が重過ぎるということで、生活保護世帯や住民税非課税世帯などの低所得者に対しましては、負担の軽減をする、特定入所者介護サービス費が創設されます。世帯の状況に応じて負担限度額を設定し、各施設が設定する居住費、食費との差額を国から給付するものでございます。

それから、今回の介護保険制度の改正の主なポイントの一つが、介護予防重視型システムの変更であります。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえて、一人一人ができる限り住みなれた地域での生活を継続できるよう、地方公共団体が地域の実情にあわせ、予防から介護に至るまでのサービス基盤を面的に整備することとした市町村整備計画を策定することとされており、その支援するための交付金の創設も計画されております。

交付対象につきましては、地域密着型のサービス拠点、介護予防拠点、地域包括支援セン

ターなどとされておりす。

厚労省の案では、地域密着型のサービス拠点の中には、小規模多機能拠点、あるいは公民館の改修なども含まれております。

介護予防につきましては、市町村が責任主体となり実施することとされており、平成17年度にその計画を立てることになっております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

坂本市民部長。

**○市民部長（坂本博昭君）**

20番松尾議員の2番目の質問、子供たちがのびのび遊べる安全・安心な遊び場をという質問の中で、中央児童公園に関係することについて答弁をいたしたいと思っております。

質問の要旨は、中央児童公園の環境が悪いと。具体的には樹木等が高くなって、暗くなっているというようなことと、さらにはトイレの裏の空間がたまり場というふうになっているということの2点。それから、防犯対策についての点だったと思っております。

まず、1番目の樹木が高くなって暗くなっているというような件でございますが、確かに中央児童遊園につきましては、公園の面積に対して樹木が非常に多くて、特に、公園の北側の平野小児科の側ですけれども、ここにはツツジが10本程度植わっておりますけれども、相当大きくなりまして、子供たちが遊んでいるのがわかりにくいほどの高さになっております。

今日、子供たちの被害が多発している中で、児童遊園で遊んでいる子供たちが安心・安全であるためには、周りから監視ができるような遊園地にしていかなければいけないと思っております。早速樹木につきましては、思い切って短くコンパクトに剪定を行いまして、見通しがよい、そして明るい児童遊園にしていきたいと思っております。

それから、次にトイレの裏の空き地がたまり場になっているという点でございますけれども、確かにこのトイレは道路から一番奥の方にありまして、その裏が死角になっております。ここでの非行などが懸念されますので、近所の人とも相談をしながら、さくか何か設置をして、進入ができないような対策を検討したいと思っております。

なお、子供たちの防犯対策につきましては、現在、中央児童遊園では、シルバー人材センターに管理委託やら児童遊園内の除草、清掃、トイレの清掃や遊具の点検など、毎週1回以上してもらっております。そのとき、異常などありましたら市の方へ連絡していただくようになっておりますが、この4月からまた新年度の契約をいたしますので、園内の防犯対策につきましても、それぞれの業務の中で、何か異常等あればすぐ通報などしていただくようお願いしたいと思っております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

中村生涯学習課長。

**○生涯学習課長（中村博之君）**

私の方からは、松尾議員の2番目の子供たちがのびのび遊べる安心・安全な遊びをの中で、北公園に対するところについてお答えいたします。

北公園の管理につきましては、鹿島市のシルバー人材センターに委託しております。この広場、子供たちが主に利用するのは、まずいこいの森という約1,100平米ぐらいのところがあります。テニスコートの第8コートの隣に隣接するところですね。もう一つは、この芝生広場、ここはレクリエーション、イベント、子供たちの遊び場としての芝生広場になっております。基本的にはだれでも利用できるということで、占用の使用は認めておりません。

そういうことで、グラウンドゴルフにつきましても、児童・生徒が利用しない時間帯のみというふうなことで利用をさせておりますけれども、子供たちが遊ぶ場合も、お互い譲り合いで使ってもらうように言っているところです。そのときの当日の状況を確認しましたところ、今はグラウンドゴルフをしているから無理でしょうねというふうな意味合いのことだったと思うんですけれども、言い方としまして、子供たちが遊べば傷がつくというふうなことになったんだと思っております。

それにつきましては、こちらの方がシルバー人材センターの方に利用のあり方については周知徹底をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

中川都市建設課長。

**○都市建設課長（中川 宏君）**

私の方からは、松尾議員の子供たちがのびのび遊べる安全・安心な遊び場をという御質問のうち、今生涯学習課長が答弁いたしました内容とちょっと重複する部分もございますが、北公園に関すること及び都市公園の防犯対策ということについての御質問にお答えいたします。

北公園につきましては御質問は、北公園の芝生広場ではグラウンドゴルフなど大人の利用が多く、子供たちの居場所がないので、皆で話し合いながら、子供たちが遊べる場を確保すべきではないかという御趣旨での御質問であったのではないかと思います。

北公園の芝生広場は、子供から高齢者の方々までのあらゆる年齢層の方がともに楽しめる空間として整備したところでございます。その整備目的からしまして、ある特定の方々芝生広場を独占されるのは、当然好ましいこととは思っておりません。そのことは、現在グラウンドゴルフを楽しまれている方々も十分にわかっていただいておりますので、そのため、そ

の利用時間につきましては、子供たちや若者の利用が多くなる日曜日とか月曜日から土曜日の3時30分以降は利用しないという、グラウンドゴルフには利用しないというルールを自主的に決めていただいているところをごさいます、それをきちんと守っていただいているところをごさいます。

北公園の芝生広場は、鹿島の中心街に一つしかない4,000平米を超える広場をごさいます。この公園を今多くの方々に利用していただき、本当にありがたく思っているところをごさいます、いかにせん、スペースに限りがごさいます。その利用につきましては、現在のように利用される方々の譲り合いということを中心に、利用時間のルールを決められ、利用していただくことが現時点での芝生広場の利用においては最善の方法と思ひます。

グラウンドゴルフを楽しまれているときには、ちょっと子供さんたちには申しわけないですけど、遊具を設置いたしておりますいこいの森など、あいているほかの場所を利用して楽しんでいただければと思うところをごさいます。

なお、現在、整備を進めております蟻尾山公園、ちょっと車でしか行けないということで今松尾議員からありましたけれど、蟻尾山公園東側広場には、県内では2番目となる日本グラウンドゴルフ協会の認定を受けられるようなグラウンドゴルフ専用コースの整備を行っているところをごさいますし、また、蟻尾山公園東側広場の整備に当たり、児童や生徒の皆さんの御意見を教育委員会を通してお聞きしたわけですが、その中で自由に遊べる芝生の広場の整備をとの御意見がごさいました。それを受け、これまで土の広場であった陸上競技場の東側にあります自由の広場に芝を張り、子供たちが自由に遊べる空間をつくりたいと考えているところをごさいます。これらの完成により、北公園の芝生広場の利用についても、幾らかは利用の調整ができるのではないかと期待しているところをごさいます。

次に、北公園のいこいの広場の遊具が少ないので、もう少し整備できないのかという御質問があったかと思ひます。

このことにつきましては、ちょっとスペースの問題等がごさいますので、今のところは遊具の増設は考えておりません。ただ、松尾議員からありましたベンチの設置につきましては、高齢者の方々などへの配慮の点からも、設置について検討をしたいと考えているところをごさいます。

次に、公園あたりの特別な体制をつくっての防犯対策についての御質問にお答えいたします。

公園内の犯罪を防ぐことは、言うまでもなく重要な課題であると考えます。鹿島警察の方では、安全・安心は地域の力をお借りしてという考え方から、防犯のためのボランティア団体の拡大をいろいろと計画されているところをごさいます、現に幾つかの団体が活動をされている状況をごさいます。都市公園の防犯につきましても、そのような団体などの応援をお願いするとともに、市といたしましては、職員などの巡回の回数などをふやすなど、防犯

対策の方法を研究したいと考えているところでございます。

私の方からは以上です。

○議長（小池幸照君）

藤田財政課長。

○財政課長（藤田洋一郎君）

私の方からは、3点目の御質問、遊休市有地の実態と有効利用をというような御質問につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

今、鹿島市財政課の方で把握をいたしております市有地の未利用地の土地でございますけれども、現在、全体で22件、約8,000平米ほどございます。その中には、市道の残り地のような小規模なものとか、変形であって、なかなかそれ自体で利用できないものというものもございます。そういうものを除きまして、今のところ、財政課としてすぐに処分できるなど把握をいたしておりますのが、5件、4,800平米ほどございます。

今までの鹿島市の方針といたしまして、未利用地の処分方針でございますけれども、今までも処分可能なものにつきましては、もう処分をします。そういう方針のもと、未利用地の整理を努めてきたところでございます。

平成16年度の実績におきましても、3件の処分を行いまして、約60,000千円程度を超える金額の収入を上げているところでございます。

そういう中で、去年の12月28日に市の財源増を図るためのアイデア検討会の中で、未利用地の処分についての提言を受けております。今、調整を行っておるところでございますけれども、今のスケジュールの中では4月末までに、これの実現に向けての実施計画を策定する予定でございます。

そういうことで、財政課を事務局といたしまして、先ほど申しました件数以外に、もう全庁的な取り組みとして行政財産を含めまして、今後貸し付けできるものはないのか、売却できるものはないのかなどを検討しているという状況でございます。結論が出次第、貸し付けや売却を実施していく、収入増を図っていききたいと、そのように考えております。

松尾議員の御質問の中で、もう一つありました中川住宅の跡地と谷田工場団地ということでの御質問がございましたけれども、財政課の方で処分できるリストに上がっていないという御質問であったと思います。

これにつきましてですけれども、あくまでも中川住宅、谷田工場団地につきましても、行政目的を今現在のところでは持っておるところでございます。

中川住宅につきましては、まだ現在12戸の公営住宅が建っております、全体的な用途廃止ができていないと、そういう状況でございます。

最終的には、マスタープランの中では、こちらの方も建てかえ計画がございませんので、将来的には処分の方向になっていくんではないかと思いますが、今現段階では行政財産とい

うことで御理解いただきたいと思ひます。

それから、谷田の工場団地につきましては、こちらは議員も申されましたように、あくまでも市としましては工場団地としての処分を追求していきたいと、今現在そういうふう考へているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村企画課長。

**○企画課長（北村建治君）**

私の方からは、松尾議員の4番目の質問、山間地の市民の足が奪われて日々の生活が困難を来しているという問題についてお答えをいたします。

御承知のとおり、平成13年度から一連の規制緩和施策の一環といたしまして、乗り合いバスにかかわる需給調整規制が廃止されたところでございます。

これに伴いまして、乗り合いバス事業の参入については、大幅な緩和が図られまして、赤字路線に対する補助が廃止されるとなると、バス会社の方でも赤字路線を廃止する可能性があるという問題が出てきたところでございます。このような路線をどのような形で維持していくか。また、やむを得ず路線を廃止する場合において、代替手段をどのような形にするかが当時大きな問題となっていたところでございます。

このような経過を踏まえまして、鹿島市では公共交通手段の維持確保のため、一つが廃止路線代替バス運行費補助制度、二つ目が地方バス路線運行対策費補助制度、三つ目が生活交通路線維持費国庫補助金対象外補助制度の、この三つの補助制度を活用して、これまで公共交通の維持に努めてまいりました。

しかしながら、平成15年度で県単事業の二つ目の、先ほど言いました補助制度の中の二つ目の地方バス路線運行対策費補助制度が3カ年の期限切れということでなくなり、また、廃止路線代替バスにおきましても、バス利用客の減少傾向はずっと続いておりまして、それに伴う補助金の支出も増加してきたところでございます。

このため、県におきましても、利用者の少ない路線に対する補助制度の見直しが行われ、さらに補助金が減額されるということになりますと、市の支出もふえることになるため、今回、特に赤字路線代替バスを運行しております路線について、極端に利用が少ない路線を中心に大幅な路線統合とあわせて土、日の運休を図ったところでございます。

そこで御質問の、じゃ、全面的に廃止した路線はあるのかということでございますが、現在、廃止路線代替バスを運行しております路線につきましては、全部で7路線30系統これまででありました。この系統と申すのは、例えば、先ほど言われました本城線を例にとりますと、鹿島バスセンターから鹿島小学校前を通って本城に行く、本城まででストップすると。路線が一つあると申す。それからもう一つ同じ本城線で、中川バスセンターから行成を通

って、今度本城の上の平谷まで行くと、バスがあるとしますね。それが一つあると、それを系統と言います。それからもう一つが……。ですから、同じ本城線でも、本城どまり、それから上の中木庭まで行くバス、それが二つあるとすると、それはそれぞれ系統として2系統といます。それからもう一つ、中川から行成を通って行くバスが1系統といますので、例えば、それぞれが一つずつあった場合には、全体で本城線については1路線3系統というふうに呼びます。

そういうことで、今までは7路線で30系統のバスが通っておりましたけれども、これを7路線8系統に統合したところでございます。

したがって、路線すべてをなくしたというものはございません。しかしながら、土、日、祝祭日の運休につきましては、全路線について実施をしていくということでございます。以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村教育次長。

**○教育次長（北村和博君）**

20番松尾議員の御質問にお答えをいたします。

17年度の少人数学級の導入についてという御質問でございます。

12月議会の中でも御質問がありましたが、17年度から市町村の判断で、小学校低学年、1、2年生を対象に、少人数学級、正式には小規模学級の導入をすることができるようになりました。低学年とした趣旨・目的は、児童を早く学校での集団生活になれると同時に、将来の学習の基礎となる基本的な生活習慣や学習習慣を身につけるべき、また定着させるべきであるとして、小規模もしくはチームティーチングの選択をするものでございます。

鹿島市におけます17年度の導入は、鹿島小学校の1、2年生、能古見小学校の2年生、北鹿島小学校の1年生、明倫小学校の2年生が対象学年になります。鹿島小学校は1、2年生それぞれ2クラスでございますが、チームティーチングを採用、他の3校につきましては小規模学級で実施という予定をいたしております。

能古見小学校の2年生は2クラス、北鹿島小学校の1年生も2クラス、明倫小学校の2年生が3クラスという学級編制になるものでございます。

**○議長（小池幸照君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

ちょっと誤解がないように補足をさせていただきます。

新年度からの予定につきましては、先ほど次長が申し上げたとおりであります。御承知のとおり、学級編制の基準日というのが始業式と入学式というふうになっておりますので、その時点で児童数が確定をしないと、今の予定が多少異なることもございます。つまり、35

人だったら1クラス、36人になれば二つに分かれるわけですね。だから、子供の数が非常に微妙なところがございますので、あくまでも現段階では見込みであるということになります。

その上で、どちらを選択するにしても、TTであろうと小規模学級であろうと、先生が1人ふえることには変わりはありません。ただ、その際に、議員が懸念をされますそれぞれの学校の子供たちの実態が異なりますから、どちらを選ぶかは、やっぱりその学校におられる最も子供たちを熟知しておられる先生方の議論が最も必要であろうと思いますし、その上でPTAとか学校評議員さん等の助言をいただきながら、最終的には校長が総合的に判断をして、私の方に相談があります。

私は私なりに分析、考察を加えた上で、やはり子供たちにとってどうか。保護者の願いにとってどうかということを原点にしまして、先ほどのような一応仮の段階でございますけれども、一定の結論を出したというところでございます。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

遊休の市有地の有効利用の件ですが、先ほど谷田工場団地について課長から申し述べましたが、基本的にはそのとおりです。ただ、補足説明をさせていただきます。

というのが、先ほども、また以前の議会の場でも私申しましたが、これは工場団地として、そういう名目、用途で今後もやらせていただきたいということを申しております。もう少しかみ砕いて理由を言いますと、以前にも申し上げましたが、これはいつでも名目、用途変更できるという説明をしたと思います。

ただ、やっぱり一番いいのは、どこかの企業に買っていただいた方がいいというふうに思っておりますし、工場団地という用途、名目、いわばそういう看板を外してしまいますと、県なり、あるいは企業なりが企業誘致の候補地として見なくなるんじゃないかと、そういうことも考えまして、この谷田工場団地というやっぱり売り込みは今後も続けていくと。そして、工場団地の利用以外に何かいい具体的な申し出があれば、それはそれでいいということになればいつでも外せるわけですので、そういう構えでやっていくと、こういうことでございます。

**○議長（小池幸照君）**

20番松尾征子君。

**○20番（松尾征子君）**

2回目の質問に入ります。

ただいまそれぞれに御答弁いただきましたが、特に、介護保険制度ですね、この改正につ

いては、今いろいろと申し上げておりますが、先ほども申し上げましたように、まだ具体的に議決がされていない分もあるわけですが、さらにそういう中で、流動的な分もあっておりますが、必ずやってくるであろうのが、先ほど申しました利用者の負担の問題ですね、4月から10%負担をしなくてはならないという問題です。

これまでも、皆さんが大変だから介護保険導入前の利用料で、介護保険導入前から利用されていた人については、それぞれ減額措置がされていたわけですから、これから即その人たちが10%の負担となると、非常に大変な事態になるのは目に見えているわけですが、先ほどの御答弁の中で、16年度は1月までで、あと2月、3月とありますが、593,764円の市の持ち出しですね、この分が。これだけだったということですね。だから、これにあとどれくらい加わるかわかりませんが、例えば、これが7,000千円ぐらいになるのか、もっと少なくなるかもわかりませんね。ということになると思いますけどね。

私は、今確かに、今回の冒頭、市長の演告の中でもありましたが、17年度の予算づくりは非常に大変だということをおっしゃっておりますが、この例えば、7,000千円のお金をやっぱり支出することによって、入所されている人たちが今後も安心してサービスが受けられるような措置をするということが、私は今大事じゃないかと思うんですよね。本当に、それがないと、そのまま極端に言えば、サービスが受けられなくなる人も出てくると言っても私は言い過ぎでないと思いますが、そういうところで、私はぜひこの制度については、3%に引き戻すということは、また段階的なことだと思いますが、とりあえず直前の6%ということで、市が継続して助成をしていくという対応を私はすべきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。これは政策的なことですから、市長の方からの御答弁がいいんじゃないかと思いますが、お願いをしたいと思います。

それから、先ほどの答弁、ちょっと私も十分わかりませんでした。例えば、私は、国が高齢者は住みなれた地域で暮らし続けることができるように、身近な生活圏において介護福祉サービスの基盤整備を進めるということを行っているんだけど、その身近な生活圏というのをどれくらい、どの地域に見られて、例えば、小学校区域を見られているのか、それとも小さく割って、それぞれの部落ごとというのですかね、そういうふうに見られているのか、いろいろあると思いますが、鹿島市としては、その身近な生活圏というのをどういう基準でこれから受けとめて取り組んでいかれようとしているのか、その辺もう少し具体的にお尋ねをしたいと思います。

それから、これもちょっとよくわかりません。居住費とか食費が結局本人負担ですね。全額本人負担ということになるわけですが、先ほどの御答弁では、利用者との契約ですからということですが、確かにそうですね。それぞれは施設と利用者の契約ですが、特定何かと、ちょっと聞き取れませんでした。その辺減額措置があるんですか。そのところちょっと私が聞き取れませんでしたので、減額措置があるのかなという感じも受けましたが、

その辺についてももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

それから、この地域包括支援センターの創設についても、具体的に取り組んでいくことになると思いますが、一応これまでの方針では18年の4月からということになっているようですから、もう17年度からは、その取り組みをしていかんといかんわけですね。これがまだ流動的な面もあるような気もしますが、いずれにしてもそういうことになるわけですが、特にこれは、市が直接具体的な取り組みをしていくと思いますね。そうしなくてはいけないということであらわれていると思いますが、この辺についてはどういう形で取り組みをしていこうとされているのか、その辺について私はお尋ねをしたいと思います。

特に、先ほどの身近な生活圏との関連もありまして、いろんな計画づくりというのは新たにつくってこんといかんわけですが、そういうのをすべて統括していく機関として重要な位置にあるものだと私は理解しております。ですから、その辺については、本当にここの機関を創設するという、その取り組みというのは非常に重要な感じがしますので、再度その辺について、私よく先ほどの答弁では理解できませんでしたので、お尋ねをしたいと思います。

次に、遊び場の問題ですね。

先ほど中央児童公園においては、とりあえず樹木のカットをしてくださるということ、それからトイレ周辺の環境整備などにも取り組んでいただくということで、ぜひ早急にそのことをお願いしたいと思います。

それから、シルバー人材センターにお願いをされているということですが、本当に子供たちの遊ぶ、特に小っちゃい子供たちも遊ぶ場所になるわけですから、ただ単に清掃をちょっとするんじゃなくて、何というんですか、床じゃないですね……。何というんですか、下の土のところ……。出てきません。（「芝生」「整地」と呼ぶ者あり）そうそう、整地もぜひよくしていただきたいと思うんですよ。本当に掃除しちやっかなと思うような状況でありました。

先ほど、毎週1回以上されているということですが、ちょっと私はどこをしていただいたのかなと、シルバーさんには悪いですが、そういう感を受けましたので、整地を含めて、本当に、例えば、子供たちが何か落としてちょっと口に入れることだってあると思いますよね。そういう細かいところまで考えて、あそこの取り組みをしていただきたいと思います。

それから、北公園の芝生広場のことですが、グラウンドゴルフをしているから云々ということじゃなかったんですね。そういう解釈でしょうがね。確かに私は、そういうことなら言いもしませんね、そのときそうだと。どうもそういうことじゃなかったわけで、それから利用する人たちも、なかなか寄りつきがたいというような、そういう気持ちをお持ちだということがありました。そういう中でそういう言葉を聞きましたから、私はそれでいいのかと、だれのためにつくったのかと、子供たちのためにもっと利用すべきじゃないかということで今回出しておりますが、そういう気持ちで、ぜひ芝生を大いに、子供たちが走り回れるよう

な、そういう環境をつくっていただきたいと思います。

それで、先ほど遊具のあるところにはベンチを備えつけていただくということでおっしゃいましたが、利用によってはいろいろあると思いますが、あの芝生の中には、芝生に向かってのベンチというのはないでしょう。芝生に向いての周辺のベンチというのですね。

だから、私は思います、今高齢者の人たちがあちこちにお集まりになって、おしゃべりをして交流をされているところは結構あるんですよ。例えば、スーパーとかなんかに行って、そこで1日過ごされているというのがありますね。できれば、これから春先になれば、そういうところにお年寄りが行ってお互いにお話をし合えるような、そういうことも、その公園を利用するに当たっては大事じゃないかなと思うんですよ。よくテレビドラマなどを見ていますと、ありますね、高齢者の方が遊園地とか、それから公園に行ってお話し合いをされているような光景を見ますが、やっぱり鹿島でもそういうほのぼのしたお年寄りが集まれるようなのを含めて、子供たちも集まっていくというような、そういう中で、今はなかなかできないお年寄りと子供たちの交流なんていうのもやっぱり生まれてくる、すばらしいものだと思いますよ。そういうためには、あの広場というのは非常に私はいいいところだと思いますので、ぜひ北公園を文字どおり市民すべての人、年齢問わずすべての人たちが自分たちの広場だと、自分たちの公園だと、運動広場だと思えるような、そういう利用ができるような体制を施設設備ですね、これはそんなにお金はかけなくてもできるんじゃないかと思いますが、そういう取り組みを私はしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それから、これはわかりませんが、日曜日とか何曜日とかルールをつくってやろうと、なかなかそれができないというのは、私は目の前で見たんですが、うちの下にも運動広場がありますが、あそこでも最初、グラウンドゴルフ、ゲートボールでしたかね、の人たちが使わせてくださいということで、近所ですからおいでになりました。そして、土曜日とか日曜日、子供の遊ぶときには使いませんからという最初お約束だったんですよ。ところが、だんだんもう皆さん、今高齢者の方も熱心ですから、きょうは土曜日ばってんにや、日曜日ばってんにや言うて子供が結局追いやられたというような、そういうものも私直接目で見ております。だから、本来はお年寄りの人も、月曜も日曜もいつでんしたかと思うわけだから、それだけ皆さんの要求にこたえられるだけの広場があればいいわけですが、それが無いというのが玉にきずですね。そういうことで、結局大人の人たちが借りてしまうというような、子供はどこにおるか、日曜日でもなかなか子供の姿が見えないと。家の中に入ってゲームをしたりなんかというふうな、そういう状況が非常にふえてきている。ですから、特に今子供たちの居場所をやっぱり私たち親がつくってやらなくちゃいけないし、そういういろんな人たちとの交流も子供たちに与えてやるという、そういう条件づくりにも、私はこういう公園とか運動広場は大事だと思いますので、今私が申しましたようなことに手がけていただけるのかどうか、ぜひ手がけていただきたいと思いますので、もう一度お答えください。

それから、遊休地の問題ですね。これにつきましては、先ほどもう3件60,000千円はしましたよというふうなこと出ましたが、これから4月までにまた取り組むというようなことですね。

一つ、中川住宅の跡地の問題ですが、今12戸の公営住宅があると。あとは結局、ここを最終的にするのは、じゃ、この12戸の公営住宅の具体的な——どういう形にするかは別として、ここを処理するかなんかしないと、全体的にできないということなんですかね。結局、住宅地としての指定があるからということでしょうかね。

じゃ、そういうことで、今うなずいていらっしゃるから、私の理解と同じだと思いますが、そういうことでしたら、私は先ほどちょっとよその例で言いましたが、例えば、あそこを住宅地として利用するために、もう何年もあそこ遊んでいますね。車の駐車場にはなっていますが、本当もったいない場所ですよ。だから、あの辺を貸し出しをする公営住宅ということじゃなくて、例えば、同じ住宅地として分譲地ですね、住宅まで建てなくていいと思います。

例えば、塩田がやっていますね、あそこに分譲地をつくりましたが、塩田はあそこに分譲地をつくったことで、200人ですか、300人ですか、人口がふえたなんていうのも聞きますがね。そういう取り組みだって私はできると思います、できるのかできないのか、やろうとすればできるのか。しかし、これはそういう形では住宅地としての指定があるからできないとおっしゃるのかどうかですね。以前、何かそこはもう指定は外れているとか何か、そういう話もちょうと耳に、何かのときしたような気がしますが、その辺がどうなのかお答えください。

それから、谷田工場団地のところですね。ここも本当、あそこに水さえ豊富にあれば、それこそ、もう道路もきれいになっていますから、住宅分譲地なんていうのはすごくいい場所だと思いますがね、残念ながら、水の確保が非常に困難ですよ。

今市長は、工場団地として一応していくと。結局、誘致をする場合に、あそこを工場団地という名前がなくなってしまうたら、もう皆さんがそれとして見ないんじゃないかというようなことをおっしゃいましたが、私はここほどむだなところはないと思うんですよ、毎年毎年お金をつぎ込んでいますよね。しかし、何にも使われない。もうこれが一、二年じゃないんですね。私もそのたんびたんびにそのことは、同じことの繰り返しをもう10数年言ってきましたが、何とかやっぱりあそこを、もうここで、今の状況の中で、私はよっぽどのがないと工場団地というのは誘致できないと思うんですよ。それより、逆に思い切って、今度は外に向けてもいいんじゃないですか。これだけの土地がありますと、何かに利用していただければということでぽんと打ち出してやってみたらどうなんですかね。そしたら、意外とおもしろいものが誘致されるということだって私は考えられると思うんですよ。ここでも何度も出ましたよね。例えば、ペット霊園だとか、墓地公園だとか、今までいろんなの

も出ていますよね。そんなのがいろいろ出ておりますが、そういういろんなやっぱり思い切ったアイデアを募集しながら、あの谷田工場団地を利用するということを私はすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、この件でもう1点ですね。先ほど4月までに具体的に提起をしていくということですが、四月までに提起することでどれくらいの収入を上げようとお考えなのか、見込まれるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、バスの問題ですね。本当に、確かに経営をするということになりますと、赤字ではなかなかできないわけですが、しかしやはり、そこそこで生活をする人たちにとっては、本当に1人であっても利用をせんといかん人がおったら、やっぱり行政として、その人たちの声にこたえるというのは行政の仕事だと思うんですよ。

そういう面から、私は何らかの解決策が必要だと思いますが、例えば、周辺でも、この辺ではどこですか、多久市ですか、多久市なんか巡回バスやっていますね。牛津、それから芦刈が福祉タクシーなんかをやっていますね。福祉タクシーは1回乗るのに200円ですか、来てもらったら200円。そういう県内でも非常に進んだ形での取り組みをしている地域もあるわけですから、私はぜひそういう先進地を教訓にしながら、鹿島でも、特に山間地のそういう皆さんの声にこたえていくようなことを私はすべきだと思いますが、いかがでございましょうか。それと、今すぐ収支を合わせる上では大変かもわかりませんが、日曜、土曜の廃止ですね（発言する者あり）——をぜひ再開をしていただくようなこと、そういうことをぜひお願いをしたいと思います。お答えください。

それから、最後少人数学級ですが、ほかはクラスをふやすということですが、鹿島小学校がTTということで取り組むようになったのは、どういうことが原因だったのか、原因と言ったらおかしいですが、当事者の鹿島小学校からそういう声が出てそうなったのかどうか、その辺をお答えください。

**○議長（小池幸照君）**

井手保険健康課長。

**○保険健康課長（井手譲二君）**

松尾議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず最初に、施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担軽減措置についてでございますが、平成15年度で1,127,157円、平成16年度で593,764円と申し上げましたが、現在、社会福祉法人に対する利用者負担軽減措置というのを一般会計予算で持っておりますので、その中で、この方たちの6%の分について、これは申請でございしますが、補助をしていきたいと思っております。今年度の予算額が6,000千円でございます。これは国が2分の1、県が4分の1の補助事業でございます。

それから、施設利用者からの居住費、食費についてでございますが、この負担減の額を設

定するというところでございますが、これは住民税非課税世帯で年金などの年収が 820千円以下の個室利用者の負担額の上限は、居住費が月25千円、食費が月12千円、合わせて37千円となります。

モデルケースでは、個室の居住費が月60千円、食費が月48千円で、合わせて 108千円ですから、補足的給付として、その差し引き71千円を給付することとするものであります。

現行制度に比べて負担が軽くなる世帯もありますが、住民税非課税世帯で年収が 800千円以上の世帯では、月15千円を超える負担増になる人も出てくるということでありませう。

次に、今度の市町村の整備計画の中で、日常生活圏域を単位とするということでありませうが、これは具体的に申し上げますと、市町村の地理的条件や人口、行政区、住民の生活形態、地域づくり活動の単位等を、これらを踏まえまして設定を行いますが、厚労省の試算では人口2万人、中学校区単位ぐらいを想定されております。

それから、先ほど地域包括支援センターの設置ということでございます。

説明をいたしましたけど、今後、その市町村整備計画を策定いたしますが、まだ具体的には説明があったばかりで進んでおりませう。平成17年度に市町村保健福祉計画の見直しということで策定作業をすることになっておりますので、その中でも、この市町村整備計画を含めた形での協議をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

時間が参っておりますが、答弁は簡潔にお願いいたします。

中川都市建設課長。

**○都市建設課長（中川 宏君）**

北公園の施設整備をということでの御質問でございますけれど、公園の施設等のありようにつきましては、いろいろな意見を当然お聞きをいたします。

再度北公園につきましては、利用者の方々はどう本当に思われているのか、どのようなことを改善を求められているのか、利用者の方々にお聞きをして、そして結論を出したいと思っております。（「議長、予定時間は終わっているでしょう」と呼ぶ者あり）

**○議長（小池幸照君）**

答弁を求めます。江頭建設環境部長。

**○建設環境部長（江頭毅一郎君）**

20番松尾議員の御質問にお答えをしたいと思いますけど、私の方からは、住宅の用途廃止についてお答えをいたします。

市のマスタープランがございませうが、その中で用途廃止の方向性というものがございませうして、5カ所がその用途廃止の計画になっております。

そういうことで、今用途廃止というようなことで事務をしているところでございませう。

特に、今庁内各課の職員を委員といたしましてワーキンググループをつくりながら、その用途の活用、そういうものにつきまして検討をいたしております。

今のところ、どういうふうに売却をしていった方がいいのか、あるいは利用計画のない処分住宅につきましては、どういうふうな方法があるのか、そういうふうなものを現在検討をいたしております。

特に、先ほど議員が申されました市による宅地の分譲をとすることは、これは現在のところは考えておりません。ただ、民間業者への個人への売却、あるいは民間業者個人への貸し付け、そういうものができないのかということにつきまして検討をいたしております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

山口産業部長。

**○産業部長（山口賢治君）**

20番議員の工場団地関係についての御質問にお答えをしております。

まず、大前提としてはやはり工場団地ということで、そう私たちは願っております。最近も500企業に対してアンケート等をお願いいたして、その結果を今集約中でございます。

それから、今やっぱり厳しい情勢ということで、リースではできないかとか、そういう問い合わせ等もございまして、幾らかの問い合わせもございましたけど、まだ商談までは進めないという状況でございます。

ただ、県の方等でも、いろいろ企業誘致の優遇措置ですね、こういう面について検討をしております。鹿島の方でも先般、これについては検討をいたしまして、いろいろ固定資産税の減免とか水道料とか、そういう面についても検討をいたしておりますので、そういうものを前面に出しながら、それとあわせて経済特区ですね、こういうものについても研究をしながら、なるべく企業の誘致を進めていきたいと、そういうふう考えております。

**○議長（小池幸照君）**

藤田財政課長。

**○財政課長（藤田洋一郎君）**

松尾議員の2番目の、現在、庁内で進めておる財産の処分の金額についてお知らせをという御質問にお答えをいたしたいと思っております。

それこそ今、現在計画調整中ございまして、今のところ金額についてはまだ集約ができておりません。

以上です。（発言する者あり）

**○議長（小池幸照君）**

以上で20番議員の質問を終わります。

午前中は暫時休憩をいたします。

午前11時48分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

5番議員の橋爪でございます。通告に従いまして一般質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年は13年ぶりに台風の被害を受けまして、特に農作物、あるいは建物等の被害も甚大なものがありましたけれども、また、長崎本線存続の問題、市町村合併、いろいろ厳しい面もあったわけでございます。しかし、そういう中に、昭和の大合併が始まってちょうど50年ということで、50周年の記念すべき年でもあったのではなかろうかというふうに考えております。

ことしも長崎本線の存続の問題なり、あるいは三位一体改革など、非常に課題も多いだろうと思います。適切な対応を期待しているところでございます。

それでは、きょうは2点についてお伺いをいたします。

1点目は、「食と農」の取り組みということでお伺いをいたします。

2点目は、市町村合併についてお伺いをいたします。

それでは最初に、「食と農」の取り組みということでお伺いをいたしますけれども、ここに三つ上げておるわけですが、食料自給率の向上対策、地産地消の推進、食育の推進と、これは非常に関連があるわけで、ダブって質問することもあるかもわかりませんが、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、食料自給率の向上対策についてお伺いをいたします。

政府は、平成12年3月に食料・農業・農村基本計画を決定いたしまして、食料の自給率を2010年、平成22年の10年間で、カロリーベースで45%、長期的には50%を目指すということで現在推進をしてこられたわけですが、しかし、1965年ですね、昭和40年の食料自給率は73%あったものが、その後年々低下を続けまして、平成10年から平成15年までは毎年40%で推移をいたしておるところでございます。

先進国では、オーストラリア 130%、アメリカ 122%、フランス 121%、ドイツ99%、イギリスで61%、スイスが55%、お隣の韓国では49%ということで、我が国は最低の水準になっているわけでございます。農地や農家の減少など生産面の問題とともに、国内自給率低下の大きな要因は食生活の変化ではなかろうかと思われまます。

また、都道府県別食料自給率を、これはカロリーベースで平成15年度を見てみますと、自給率 100%以上の都道府県は、北海道が 192%、秋田県が 167%、山形県が 131%で、この

3県でございます。また、大消費地の自給率、東京都がわずか1%、大阪府は2%、神奈川県が3%と非常に低くなっており、佐賀県の自給率は全国で5位ということで95%、こういうふうになっているようでございます。

佐賀県は裏作が特に盛んで、耕地利用率が高いのが最大要因と思われま。また、自給率を上げる作物であります大豆などをつくられているのが要因かとも思われま。

農水省が3月に策定する新たな食料・農業・農村基本計画の見直し案が大体明らかになったわけでございますが、焦点の食料自給率の目標は、これまでのカロリーベースに加えて、金額ベース、現在カロリーベースで40%、これを45%に、金額ベースで70%あるものを75%に設定いたしまして、食料自給率の目標を今後審議会や与党との調整を経て、大体今月末ぐらいには決定されると、こういうふうなことを聞いているところでございます。今後自給率を高めるためには、国内生産の増大に向けて必要な農地の保全、担い手の育成、農業技術の向上など農業の構造改革を進めることが重要と思われま。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。1点目は、現在食料自給率はカロリーベースで出されていますけれども、この算定方式、これはどういう方式で出されているのか。また、鹿島市内で自給率はどのようになっているのかをお伺いいたします。

2点目は、食料自給率を高めるために、現在生産面でどのように取り組んでおられるのか。また、今後どのように取り組まれていく考えなのかをお伺いいたしたいと思います。

次に、地産地消の取り組みについてお伺いをいたします。

このことについては前にも一回お尋ねをしたことがございますが、ここ年数、伝統的な食習慣を見直すスローフード、地元で生産されたものを地元で消費する地産地消という言葉をよく耳にするわけですが、現在、輸入農産物の急増、農業担い手の減少、高齢化が進行する中で、消費者の農産物、加工食品に対する安全・安心志向が一層高まってきているところでございます。今こそ地産地消を推進し、消費者と生産者との距離を短縮し、お互いが顔の見える関係となる直接の交流、会話を通じて、食と農と健康の原点を見詰め直していくことが重要じゃなかろうかと、こういうふうにご考えておるところでございます。

地産地消の今日的意義といたしましては、信頼関係の構築による食べる安心とつくる安心の醸成、生産、販売、消費の健康面での効果、食の教育の推進と地域の再発見、自給率の向上などじゃなかろうかと、こういうふうと思われま。

地産地消を具体的に申しますと、農産物直売所、あるいは学校給食、地元のレストランや加工所等への供給などがあると思われまが、メリットとしては、鮮度がよい、風味と食感が地域の個性品として有利販売につながると思われま。また、流通経費も少なくて済み、地域内の会話の活性化を誘発、地域農業、さらに地域全体の活性化につながる取り組みではなかろうかと申しておるところでございます。

農産物直売所も今や全国で約1万2,000カ所以上もあると言われておりますし、市内でも

大体8カ所ぐらいはあるのではなかろうかというふうに考えております。そういうことで非常に全国に多いわけですが、過当競争になるのではという声もありますけれども、前向きに考えていけば、展望はさらに開けてくるんじゃないかと私は思っているところでございます。

そこで、2点お伺いいたしますが、1点目は、市内における地産地消の取り組み、2点目は、特に学校給食等においても地元産の取り組みがなされると思いますが、どの程度取り組んでおられるのか、お伺いをいたしたいと思えます。

次に、食育の推進についてお伺いをいたします。

現在、食育への関心が高まっており、食育基本法が注目される一方、食育コンクールやシンポジウム、あるいはパネルディスカッション等が各地で開かれております。先月は、2月の6日だったと思いますが、JA佐賀みどりにおいても「食と農」、特にこの「食育」についての女性フェスティバルが開催されたと、こういうことを聞いております。

一般的に「食育」といえば、国民一人一人がみずからの食について考え、判断する能力を養うことと定義づけられており、特に子供たちへの食育とは命の大切さを学ぶこととなっているようでございます。

食育の議論は、小泉総理が昨年9月臨時議会の所信表明で「食生活の大切さを教える食育を推進する」と決意表明されたことが本格化しまして、議員提案により食育基本法が国会に提案されましたが、現在、継続審議となっており、食育は国民的課題と言えるようでございます。

食育基本法の前文では、食育が生きる基本であり、食の知識と食を選択する力を育てることを目標とし、さらに、栄養、安全面から食のあり方を学ぶだけでなく、伝統食の継承、生産者と消費者の共生と信頼関係、地域農業の活性化、食料自給率の向上を目指すことをうたっているようでございます。食育基本法の目指すところは、地域の食、農、教の関係者が相互に連携協力し、健全な食についてみずから考え実践していける人をはぐくみ、地域ごとに特色ある豊かな食文化を再構していくことにあると読み取れます。

そこで、次の点についてお伺いをいたしますが、1点目は、自治体及び地域において、食育についてどのように取り組んでおられるのか。また、今後どのように推進されるのかをお伺いいたします。

2点目は、学校現場では、食育、食農教育、食教育という言葉が飛び交っているようでございますが、その中身と言葉と目的があいまいなままであるということで、これは福岡の教育大学の秋永助教授という方が次のように整理をされておられます。

食育とは、子どもの栄養改善と、食を通じた心の健全育成。食農教育とは、食料を生産する農業の役割や重要性を理解、体験することに主眼を置きながら、食生活との関連を図った教育。食教育とは、日常の食生活についての実際的なあり方を主体とした、食に関する教育。

以上のように整理をされておられますけれども、そこでお伺いいたしますが、学校では食育、食農教育、食教育をどのようにとらえておられるのか、また、どのように取り組んでおられるか。なお、今後どのように推進されるのかをお伺いいたしたいと思います。

次に、大きな2点目の市町村合併についてお伺いをいたします。

もうこのことについて私が質問するまでもなく、皆さんが私以上に御存じと思いますが、平成の大合併と言われる市町村合併は日本各地で進んでいるようでございます。

戦後、全国規模で市町村合併が進むのは、昭和28年に始まった昭和の大合併以来で、当時政府が合併推進の理由としたのは、戦後の新しい自治事務に対応した市町村規模拡大で、市町村数は3分の1に減っているようでございます。

今回政府が目指すのは、地方分権へ向けて自治体の行財政基盤を強化するための規模拡大とされているようでございます。

総務省によりますと、ことしの1月1日現在の市町村数は全国で2,869市町村で、合併に手厚い財政支援措置を設けた特例法の適用期限が切れることしの3月末までには、さらに2,000前後の市町村に再編される見通しのようでございます。政府が合併推進方針を打ち出した平成11年時点の3,229市町村のうち1,000以上の自治体が消えることになっているようでございます。また、九州では517あった市町村が去年の8月末で492、ことしの3月には400前後の市町村になる見込みのようでございます。

もう県内では、既に皆さんも御承知と思いますが、ことしの1月1日に県内のトップを切って新しい唐津市、白石町が誕生し、3月1日には小城市、みやき町も誕生いたしましたところでございます。財政難など地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、住民サービスの向上を目指し、新自治体としての第一歩を踏み出されたのではなかろうかと、こういうふうに考えております。また、ことしの10月1日には新しい佐賀市が誕生することになっており、このほか、来年の1月1日には嬉野市、3月1日には武雄市、有田町、吉野ケ里町、それから3月20日には、これはきょうの新聞に載っておりましたが、神埼市などが合併の予定になっておるようでございます。そういうことで、来年の3月末には現在49市町村あるものが24市町村に再編される見通しのようでございます。

鹿島市におきましては、平成15年5月16日に鹿島市と太良町の枠組みで鹿島市・太良町合併協議会が発足し、平成16年6月2日までの協議で、新市の名称を「鹿島市」とすることなど、53項目すべてで合意をされまして、平成16年6月5日には合意事項を書面で確認し合うため古川知事を特別立会人として鹿島市長と太良町長が協定書に署名、押印され、合併調印がなされたところでございました。

その後、太良町では平成16年6月13日に鹿島市との合併の是非を問う住民投票が行われ、賛成3,116票、反対3,535票で、反対が賛成を437票上回る結果となったわけですが、太良町長は平成16年6月議会に法定協議会離脱議案を提案されましたが、否決をされまして、現在

まで合併議案は提出をされておりました。鹿島市では、昨年の6月議会で提案され継続審議となっていた太良町との合併議案を、昨年の12月議会で市長は、太良町が合併議案を提案されない以上は撤回して提案前の状況に戻したいと、こう説明をされまして、議会も昨年の12月議会で承認をしていたところでございます。

市長はその後、合併構想については、議案撤回後も太良町との法定協議会は存在する、嬉野、塩田の2町にも同格の法定協議会もあり、話し合いはできると述べられていましたが、嬉野町、塩田町は新市名を「嬉野市」と決定し、来年の1月1日の合併を目指すとなっているようでございます。

その後、鹿島市と太良町の合併協議会がことしの2月17日に8カ月ぶりに開催をされまして、今後の方向性について協議され、合併特例法期限のことしの3月末までに知事に合併申請を行い、来年の3月末までに合併を目指すことを賛成多数で決定されておりました。

しかし、太良町臨時議会が2月25日に開催されまして、鹿島市・太良町合併協議会の廃止議案を賛成多数で可決し、3月1日には太良町長は2月25日に可決した合併協議会廃止の決議書を鹿島市長へ手渡されておるところでございます。

そこで、お伺いをいたしますけれども、1点目は、合併をした場合には現在のサービス維持が可能である、また建設事業や新規ソフト事業が実施できるなど、住民サービスの維持向上のためには合併の必要性が大きいということで、20年間の合併効果は350億円をということで試算をされ、それぞれ説明をしてこられたところでございますが、太良町の住民投票も、私たちはそういうことで当然賛成が多かろうと、私も思っていたところでございますが、結果は反対が437票上回った結果となったわけでございます。なぜ反対が多かったのか、その原因をどのように分析されているのかをまず1点目にお伺いしておきたいと思っております。

それから2点目は、鹿島市、太良町にも合併協議会が現在もあるわけですが、また近いうちに開催されると聞いておまして、今後どのようにされるのか。

3点目は、合併協議会事務局、この経費がちょっとこの前の合併協議会の資料にも入っておったわけですが、どれくらい要ったのか。また、合併事務局についても今後どのようにされるのかをお伺いします。

そして4点目は、今後、鹿島市単独でいかれるのか、合併をどのように進めていかれるのかをお伺いいたしまして、1回目を終わりたいと思っております。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

まず冒頭に、私の方から市町村合併について申し上げます。

私は、あらゆる可能性を追求しながら、この合併問題に対しては合併を目指すということでやってまいりました。しかし、ただいまございましたように、これが成就できませんでした。

本当に申しわけなく思っております。

この上は、単独でもやっていけるように職員と力を合わせて、まず計画づくりをやって、議会の御理解、あるいは住民の皆さんの御協力をいただきながら、できるだけサービス低下を来さないようにということで頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから、今後の合併についての取り組みですが、私は、あくまでも特例法適用を前提に考えながらやってまいりましたので、合併の件については一応これで一区切りというふうに思っております。

あとは、具体的なことについては部長なり課長の方が答弁いたします。

**○議長（小池幸照君）**

中橋農林水産課長。

**○農林水産課長（中橋孝司郎君）**

5番橋爪議員にお答えいたします。

まず、「食と農」の取り組みについてということで、食料自給率の向上対策について、その中で食料自給率の算定はどのようにしているのかということでございましたので、その自給率というのが、国内の食料消費分の国内で生産される分、それがどれくらい支えているかということでございます。そこで通常使われるのがカロリーベースと言われます食料の熱量を換算した部分で言われています。これが今言われます40%ということになります。これは国産供給熱量が国民1人1日当たりということで計算をされていますが、1,048キロカロリー、これを供給の熱量、国民が必要とする熱量が2,599キロカロリーということで、割りますと0.4ということで、40%ということになります。

それから、最近よく言われてきましたのが、これを金額ベースにとらえればどうだろうかということ。これは実を言いますと、熱量が高いという部分については、肉、油等が主にあります。この分については特に輸入が多いということで、実際国内で生産をされている穀物並びに生鮮野菜等の生産額をベースにして計算をすればどうだろうかということでの計算方法でございます。これが先ほど言われますように69%から75%を目標としてやっていくということでもあります。

これでですね、先ほど議員申されますように、じゃ、自給率が何でこういうふうになんか下がったかということでございます。これは昭和35年、私たちがちょうど小学校の高学年ぐらいというふうに思いますが、この当時は79%程度ありました。これが平成14年に何で急激に下がったかといいますと、これは議員申されますように、食生活が大きく変わったということが一番の要因であります。その中には生産量も減ったということもありますが、それ以上に食生活が大きく変わったということでございます。

これはどういうことかといいますと、まず、主食の米を以前は1日1人5杯ぐらい食べて

いたのが、現在は3杯以下になっているということで、大きく消費が減ったということと、もう一つは、食用油、この消費が当時と比べれば3倍にふえているということです。

これで油が3倍にふえたということで、何で変わるかということでもありますけれども、これは原料であります大豆とか菜種油を輸入いたしております。この輸入量が大きくその割合を下げているところでございます。

それともう一つは、肉類の消費が当時と比べて5倍以上になっている。これも肉自体は国内で55%程度生産されていますが、この牛や豚を育てるための飼料のほとんどが輸入をされているということで、このために大きく自給率が下がったということでございますので、先ほど議員申されますように、これを改善するとすれば、食卓の方を見直すということが一番近道でございます。

しかし現実、今こういう食生活になってきておりますので、なかなかそこに戻すのは大変でございますけれども、ここは、それぞれの家庭の中でそういう考え方を持っていかなければならないだろうというふうに思います。

それから、鹿島では、その自給率がどうなのかというお尋ねですが、これは鹿島市内でどれだけの部分を必要としているかというのは、非常に算出的に難しいということがございます。それで、農林水産省では、例えば、その地域で生産された農産物がすべてその地域に供給されたとして、仮定した計算がなされて各県ごとの自給率を公表されています。これが先ほど議員申されました、佐賀県では95%ということで、国内では100%を超えておるのが、北海道、青森、岩手、秋田、山形というふうなところが100に乗っているということでございます。

それから、今後、じゃ、この辺の対策についてということでございますので、鹿島市におきましては、これは国で基本計画を見直しされている中にもありますけれども、まず、農地、農業用水、またその担い手や技術の革新を平常からやっていくということが目的であります。それに沿って私たち鹿島の方も、皆さん御存じのとおり、基盤整備では圃場整備なり農道の整備、中山間地の総合整備事業あたりにも今後取り組みをいたしますし、そのハード面での取り組みを行っています。

また、これから担い手につきましては、昨年の新米政策大綱が見直しなされておりましたように、今後のその地域の担い手をつくっていくということでの取り組みを今から始めようとしているところでございます。それとあわせて中山間地につきましては、直接支払いが17年度から再度継続になります。だから、この辺についても極力地元の皆様たちと協議をしながら、今後の農業を検討していきたいというふうに思っています。

それから、最後になりましたけれども、地産地消の問題につきましてでございます。

これは前回も議員申されましたように、鹿島市では農産物の直売所及び加工所については県内でも有数の取り組みをいたしているところでございます。直売所が10カ所ございます。

そのうち常設が6カ所、そのほか土日開店とかいう形でありますけれども、あと加工所が4カ所ございます。そのほかに五つの加工グループがございまして、それぞれの直売所に出品をされております。そのほかに大型のスーパーの中でも、市内の直売所、また生産された品物を特化させて表示をされているということで、鹿島の方では意外と、鹿島の産物を鹿島の中で販売するという動きは全体的に取り組みをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村教育次長。

**○教育次長（北村和博君）**

5番橋爪議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、地産地消の推進についてでございます。

学校給食におきます地産地消の推進につきましては、子供たちに食料や農業に対する理解の醸成を図り、身近なところで生産された新鮮でおいしい安全な農産物を食べることを通じまして、ふるさとに対する愛着を高めるとともに、地域の活性化を図るという大きな目的がございまして、

御質問の鹿島市の学校給食におきます地産地消の割合でございますけど、これは価格ベースで平成14年度は41%、平成15年度が46%、平成16年度の2学期までの状況は50.5%となっております。平成16年度の2学期につきましては、台風、自然災害等によりまして県内産の仕入れが少なくなった影響がっております。

次に、食育の推進でございます。

食の多様化を背景に、生活習慣病の増加とか若年化など、新たな健康課題が増加してきております。このような状況を考えまして、義務教育の改革の一つといたしまして、食の安全・安心確保の基礎となる「食育」を関係機関の連携のもとに全国的に展開するとしております。

これを受けまして、各学校におきましては、総合的な学習、給食時間などに学校栄養職員や養護教諭などと連携をいたしまして、食に関する指導を行っておりますが、食行動、食習慣の基盤は家庭でありまして、保護者の意識いかんによりましては、子供たちの食生活の改善が進まないこともありまして、家庭への啓発も大きな課題となっております。

学校におきます食育でございますけど、具体的に申しますと、教科に関して言いますと、3、4年生の保健学習から栄養と食事に関する内容が取り扱われるようになっております。5、6年生の家庭科での学習、中学校での学習を通じまして、食生活及び健康等に関する基礎的知識と技能の習得が展開されるようになっております。また、小学校1、2年生におきましては、学級指導で取り扱う給食指導において食に関する指導を行っているところでございます。

今後とも食についての啓発を行いますとともに、保険健康課とか生涯学習課、関係団体などとの連携を図りながら、学校での指導及び家庭との指導の一本化を図っていきたいと考えております。

また、食を営む生活習慣は小さいときにその基盤ができ上がることを考えますと、幼児期の家庭教育が大きな要素を占めますので、幼児期から学童期を通した望ましい生活習慣の確立を目指すように、幼稚園、保育所、小学校の連携を推進していきたいと考えております。

**○議長（小池幸照君）**

唐島総務部長。

**○総務部長（唐島 稔君）**

市町村合併についてお答えをいたします。

まず1点目、太良町の住民投票でどうして反対が多かったのか、その結果の分析はという御質問でございます。

総括的な感想といたしまして、太良町の住民投票実施直後の6月定例会一般質問にお答えして、市長は、「結果の受けとめ方は各人各様それぞれあろうが、非常に僅差で拮抗していたという感じを持つ」と申し述べております。太良町の住民投票では御承知のとおり、反対が賛成と拮抗をしながら多数となりました。これは個人的な打算は除くとして、町民の方は鹿島側が考える以上に合併のデメリット、これを心配されたというふうに思っております。

新市まちづくり計画の策定に当たりまして実施されました住民アンケートの報告にもありますように、合併に対する不安の上位三つを上げてみますと、住民の負担が重くなる、あるいは行き届いた行政サービスが受けられなくなる、それと周辺部が取り残されるということで、これらのことは太良町の方に多く見られたというふうに報告をされてもおります。これは3倍の人口差、これが背景にあると思われまして、鹿島は協議会の約束を守らないのではといった説明とか憶測を伴いまして、鹿島市に吸収されてしまうといったような町民の合併に対する不安が反対につながっていったのではないかと思っております。

それから2点目、合併協の今後であります。議員も御指摘されましたように、合併協議会の廃止議案が太良町の議会で可決をされました。この議決の議案の法律的な効果、これに疑問を持っておりますが、実質的には太良町として合併協議会をもうやめたい、この意思を決定されたというふうに受けとめております。

そして3月1日、太良町長の訪問がありまして、同日、市長が全員協議会において御相談の上、結論を申し述べましたように、合併協議会、これは恐らく最後になると思っておりますが、その議論の中で鹿島市の意向を伝え、協議会廃止を表明したいといたしております。

それから、事務局の今後、それから現在の業務ですが、事務局につきましては法定合併協議会の動向に沿う形になっていくと思っております。それから、現在の業務につきましては、

ただいま申し上げました最後になると思われまます協議会の準備を今いたしております。それと、関係事務の整理をいたしております。

それから、事務局の予算の執行状況、4点目の御質問でございます。

事務局は、法定協議会でも予算を可決していただいております額が16,000千円ほどございます。わかりやすくするために概数で申し上げます。16,000千円の予算額に対しまして、執行済みが約9,000千円でございます。

あと、残っております執行すべき主な業務といたしましては、合併のための条例関係の例規集、これに着手しておりましたので、これの支払い、それから事務機器のリース料関係、これの支払い、それと、最後の広報になるかもわかりませんが、その広報の経費、これをあと執行する予定にいたしておるようです。

それから、一番最後の今後の合併についての考え方については、ただいま市長申し上げましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

5番橋爪敏君。

○5番（橋爪 敏君）

答弁ありがとうございました。

ただ、1回目の質問の食育の推進の中で、自治体及び地域での食育の取り組みについては答弁がありませんでしたので、2回目をお願いしたいと思います。

食料自給率の向上対策につきましては、生産面の答弁をしていただきましたが、消費面での対策について、2回目にちょっとお伺いをしたいと思います。

現在、食料自給率の低下の大きな原因は、先ほど食生活の変化と、こういうことで答弁をいただきましたが、1960年代と比べて米の消費量は先ほどもありましたように半分に減っております。また、肉類は約5倍、油脂類は約3倍にふえまして、日本型食生活が欧米型に変わっているということでございます。

主食用の米は国産でほとんど賄っていますけれども、消費が大幅にふえた肉類、あるいは油脂類、あるいはそれを生産するためにトウモロコシなどの飼料穀物、あるいは大豆、菜種などの原料が必要で、これらの多くを海外に依存していると、これが自給率につながっているんじゃないかと私も思っているところでございます。

また、外食のほか、弁当、惣菜など、安価で大量に供給する農産物の輸入も増加しております、自給率の低下の原因じゃないかというふうに考えておるところでございますが、主要品目の輸入量を40年前と比べてみますと、穀類は2.7倍、野菜が66.9倍、果実が8.3倍、牛、豚、鶏肉等は130.2倍にふえていると、こういうことを聞いております。

国の試算によりますと、1人1食につき御飯をもう一口ずつ全国民が食べると、それから

国産小麦使用のうどんを月にもう3杯ずつぐらい食べると、あるいは国産大豆使用の豆腐を月にもう3丁ばかり余計食べると、こうしますと自給率が1%上がると。こういう試算が出ているようでございます。健康面からも日本型食生活を見直すことにもなるんじゃないでしょうかと、こういうふうに思っているところでございます。

これは、今年の11月に西日本新聞の「食卓の向こう側」という記事が載ったわけですが、これをちょっと読んでみますと、大分県の久住高原に9月下旬ごろ家族で出かけた福岡の主婦は、「お腹が減ったー」と言う子供さんの声に促されて久住高原の店に立ち寄ったと。路端でジュージュウというふうな音を立てて焼かれていたカモ肉が大人のこぶしぐらいの大ききで、大体450円となっと思ったそうですが、非常に「安い！」と思ったそうです。

その主婦は焼いているおじさんに声をかけて、「おいしそうですね。カモは、このあたりで飼っているんですか？」と、こう聞かれたそうですが、「いや、違うで。フランス産。うちは直輸入しちよるけん、安く手に入るんで」と。「うちでもアイガモを飼いよんやけど、国産じゃ倍以上するきな」と、こういうことを言われたそうです。

山菜、豆、そば粉、漬け物など、田舎らしい素朴な品物が並ぶ土産物売り場。「田舎の店だから、観光地とは違う。売っているのは地元のものだろう」と、これまで単純にそう思っておられた主婦は、おじさんのこういう話を聞いて、どうにも怪しいと。商品を裏返してラベルを見ても、原産地表示はなかった。そういえば、きのうワラビを食べたが、「なぜ、この時期に青々としたワラビがあるんだらう」。次々とわく疑問。「港には塩漬けされた山菜が野積みされとったよ」と。主婦は5年前に横浜港で農産物輸入の実態を見学した母の言葉を思い出したと。「田舎だから大丈夫」と信じ切っていた自分の“常識”に、ハッとしたという記事が載っております。

また、これも西日本新聞の11月14日付に「輸入・加工食品 基調講演 横浜港に見る食の現実」という、ここにも記事が載ったわけですが、平成8年に病原性大腸菌O-157が猛威を振るったわけですが、このときはパチンコ屋の157番台はがらあきやったという笑い話もあったくらい猛威を振るったわけですが。この平成8年のO-157、それから平成13年の牛海綿状脳症(BSE)が問題になっています。これは偶然起きたものではありません。我が国の食料自給率は、わずか40%。食料や飼料を海外に頼り、世界各国から輸入品が大量に流れ込む中、お粗末な検疫体制で細菌や異常タンパクが入り込んだもので、起こるべくして起きたものだ。

日本最大級の食品輸入港、横浜港には大きなプラスチック容器に詰められた塩蔵(塩漬け)食品が野積みされています。ワラビ、ゼンマイ、ショウガ、梅干し、ラッキョウ、ニンニク、ザーサイ、タケノコ…。いずれも商社が世界各国から買いつけたもので、長いものは数年間も放置されている。野積みは倉庫に比べて保管費用が3分の1と安いからだ。塩漬けなら水分が抜けるのが普通なのに、抜けていないのが多い。防腐剤など添加をしているかも

しれない。メーカーはこれを塩抜きして中和。味、色、香りをつけて商品に出すと言われて  
います。

これら輸入食品の検査・検疫も大きな問題だ。当然、現物検査をすべきなのに、ほとんど  
が書類で通る。小麦、大豆、トウモロコシに至っては年に1回審査を受ければ、あとは輸入  
計画書を提出だけでオーケーと言われていています。また、輸入食品を検査する厚生労働省の検  
疫所は全国で31カ所、職員はわずか295人。日本より食品輸入量が少ないアメリカの20分の  
1以下で、検査機器さえない検疫所もある。

さらに陸揚げした輸入食品の害虫を駆除する燻蒸も問題になっている。

こうしたことから、日本人は食品添加物を1日1人に11グラム摂取していると言われ、1  
年で4キロ、一生には250キロをも摂取することになり、がんで死亡する人が多いのはその  
せいではなかろうか。日本人の健康を守るためには食料自給率の向上は不可欠。地元の物を  
食べる地産地消を進めることが重要とこの記事は結ばれています。

そこで、これはほんなことじゃろうかなと思ひまして、私も厚生労働省の食品安全部にち  
よっと電話を入れましたら、やはり検疫体制の職員も非常に少ないと、やっぱりこれに書い  
てあるごと、そのくらいですよということでした。そして、輸入品の検査はどうされ  
ておりますかと聞いたところが、5%ぐらいを抜き打ち検査をしていると、こういうこと  
で答弁がありまして、やっぱりこの記事も大体間違いないんじゃないかと、こういうふう  
に私も感じたところでございますが、そういうふうに非常に輸入品というのはいろいろ問題も  
あっているようでございます。国内産はトレーサビリティとか、エコファーマーとか、い  
ろいろ厳しく取り締まりも行われておるわけでございますが、そういうところが私もわかっ  
たところでございます。

そこで、お伺いをいたしますが、先ほど生産面で自給率の向上について説明いただきました  
が、消費面で今度はどのような形で取り組んでおられるのか、今後取り組まれるのかをち  
よっとお伺いしておきたいと思ひます。

次に、地産地消の推進の中で、これも地産地消につながると思ひますので、ちよっとお伺  
いをしたいと思ひますが、あるいは市民農園とか体験農園の取り組みも各地で行われており  
ますが、その件についてちよっとお伺いをしたいと思ひます。

農業者以外の人たちが農業を体験できる場として市民農園、あるいは体験農園がありま  
すけれども、都市住民のレクリエーション、あるいは需要を満たし、農地の有効利用、農村の  
景観や多面的機能の維持発揮などに役立つほか、農業農村の理解、醸成にも貢献しているも  
のと思ひます。

近年、棚田オーナー制というようなことで、農業体験やあるいは林業体験などを通じて、  
消費者と生産者が手を結んで棚田を保全するという取り組みが各地で行われているようで  
ございますが、また、市民農園には、市民農園整備促進法に基づくもののほかに、法律に基づ

かない農園利用方式により農家個人が開設しているところもあるようでございます。

今後、都市と農村の交流の場としての存在意識を高め、都市、農村双方の生産者が交流しながら、土地の有効利用及び地域活性化を図るための施策の充実が必要と思われます。

佐賀県の有田の岳地区の地元農家で作る「岳新太郎棚田会」というのがあるそうですが、ここは平成9年より都市住民との交流を目的として、棚田で米づくりに親しみ、収穫した米を持ち帰ってもらう棚田オーナー制を行っておられるようでございます。また、町では平成13年に棚田を利用した体験農園施設を岳地区に開設し、農業を通じた都市と農村の交流の拠点として活用されているようです。

そこでお伺いしますが、鹿島市では市民農園、あるいは体験農園はどのように取り組んでおられるのか、あるいは今後取り組む考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

次に、食育の推進についてお伺いしますが、これは先ほど説明もいただきましたが、食育基本法はまだ成立しておりませんが、食の指導をするために栄養教諭という制度を導入することになっているようでございます。

栄養教諭の職務というのは、肥満、偏食、アレルギーなどの児童に対する個別指導、あるいは、学級活動、教科、行事の時間に担任教諭と連携して集団的な食に関する指導をする、教職員や家庭、地域と連携した食の指導のために連絡調整をする、学校給食の栄養管理、衛生管理、こういうものじゃなかろうかと考えておりますが、また、栄養教諭につきましては、義務教育段階では、小・中学校では地方自治体の判断で設けていいとなっているということですが、これは今度は国会で通る可能性もあると思うわけですが、そういう部分でお伺いをしたいと思います。1点目は、先ほどの栄養職員さんは鹿島にも2名おられて、いろいろ学校給食等でもアドバイスをしておられるということですが、この栄養職員と栄養教諭、どのように違うのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

それからまた、今後、栄養職員さんはおられるそうですが、栄養教諭等の導入はどのように考えておられるのか、お伺いをしておきたいと思っております。

それから、市町村合併については、先ほど説明をいただきましたが、ちょっと合併できない可能性が強いわけですが、今後合併をしなかった場合について、ひとつお伺いをしたいと思います。昨年の5月7日付で、合併しなかった場合の財政試算について、こういう冊子を配られたわけですが、これを見ますと、非合併の施策可能経費、これは全協で二、三日前説明をいただいたわけですが、この中を見ますと、合併しなかった場合、主な収入増加対策として住民負担の増ということで、固定資産税の引き上げ、保育料の引き上げ、各種文化スポーツ施設、駐車場利用料金等の引き上げですね。それから主な経費削減対策、これは行政サービスの削減ということで、三役の報酬引き下げ、議員数の削減、職員数の削減、そのほか、施設の廃止、市民会館ホール、北鹿島、浜、鹿島体育館の廃止、休日急患センターの廃止など、それから各種事業の廃止削減、イベント等のそういうものもあると思っております。

それから補助金の廃止削減と、こういうことで試算をされて説明もあつたわけですが、今後、この前も話がありましたように、市では平成18年度から平成22年度までの5年間で25億円ぐらいの削減を目標に財政基盤強化計画を策定するというので、策定チームも立ち上げられたということでございますが、この中で、これは今後いろいろまた検討されると思うわけですが、この中でちょっと悪いなと思ったのが、休日急患センターを廃止するとなつてですね。これは命にかかわることじゃなかろうかと思っておりますので、これは今後どうなるかわかりませんが、ここに書いてありますから申し上げますが、こういうふうな急患センターは廃止せずに、私はやっぱり大事じゃなかろうかと思っておりますが、その辺はどんなふうにご検討されたのか、ちょっとお伺いしておきたいと思っております。

それから2点目は、合併をしなかった場合の財政面、これは全協でも説明があつたように、交付税等もかなり減ってくるだろうということでございますが、今後財政面でどのように取り組みをされていくのか。

それから、鹿島市政を今後どういう形でやっていかれるのか、3点目はですね。

そういう点をお伺いして、2回目を終わりたいと思っております。

**○議長（小池幸照君）**

山口産業部長。

**○産業部長（山口賢治君）**

5番橋爪議員の2回目の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、私の最後の一般質問の答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。また、多くの皆様にも御厚情と研さんの機会をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

本題に入りますが、御質問の食料自給率の向上対策についての一つ目ですが、自給率を高めるため消費面での対策はということでございますが、食料自給率の向上対策につきまして、総合的なことは先ほど中橋農水課長の方から答弁がありましたとおりでございます。

それに加えて、生産者サイドの対策としては、消費者ニーズに積極的に対応することが必要ではなかろうかと、そういうふうにご考えます。市内の一般商店での農産物の消費動向のチェック、あるいは直販所での売れ行き、食堂等での食品販売等の売れ行き、市民の食生活のあり方などについて入念に調べることから、何を幾ら生産し、どんな形態で準備すればいいのか、そういう面についてがわかってくると思っておりますので、常に生産者の品質への自信の顔が見えます。またあわせて、安心、安全が重なり合って消費の増大につながっていくものと、そういうふうにご考えております。

特別に消費者側からというよりも、生産者サイド、消費者サイド、一体的な形になってくると思いますが、まず地域の農家の生産と経営実態を消費者も十分に理解をしていただくことから始まってくると思いますが、なお、自分の健康なり、あるいは日常の食生活のあり方を知ることによって、自分が求める自分に必要な農産物、あるいは食品がいつでもどこにある

か、どうやって手に入れられるかがわかってくるんじゃないだろうか、そういうふうに思います。

個々の農家、あるいは農協におきましては、米、麦等の穀物、あるいは緑黄野菜、果実などにそれぞれ適地適作なり、少量多品種、高品質化、有機無農薬、自然栽培、そういう多くの付加価値をつけて消費者のニーズを満足させる生産と販売戦略を考えていただいております。お互いの顔が見える関係となる交流、そして対話のある生産流通の場をつくってきましたが、それが農産物直販所ではないかと思えます。また、この農産物直販所を通じて食と農の健康の原点を見直す、そういうことになるものと思えます。生産者と消費者のよい関係が自然な自給率の向上に貢献していくと思えますし、地産地消とも結びつけて相乗効果を上げていくと考えております。

先ほど来っておりますように、地産地消とは、地域で生産された農産物を地域で消費するという意味でございまして、消と産、食と農の相互理解を原点にして、新鮮、良質、安全、安心など消費者の多様なニーズに即した農産物の安定供給、そして農産物直販所活動、あるいはスローフード運動、鹿島産を食べよう運動など、いろいろな活動を展開してまいりたいと、そういうふうに考えております。

次に、自給率を高めるため市民農園や体験農園の現状と今後の取り組みはということでございましたが、市内には高津原の中尾さんにお世話をしていただいている市民農園「日照園」がございまして、ここは1区画約20平米から50平米の区画でございまして、26区画、通路、それから駐車場、小屋を含めました総面積は1,200平米というふうになっております。現在21区画が利用されておるようです。年間を通して野菜づくりなどされておりますが、指導については農家の方と農協のOBの方2名でお世話をいただいております。ちなみに、負担金ということで1平米当たり1,500円程度をいただいております。

また、体験農園といたしましては、昨年始められました飯田の「竹本農園」がございまして、竹本農園では有機JAS認証を受けられまして、サツマイモ、あるいはタマネギの植えつけから収穫等を5ヘクタール、それから放し飼いの地鳥1,500羽分の卵のつかみ取りとか、それからグリーンツーリズムの講師として山田錦の田植えなど、親子で農業体験とか、あるいは料理体験ができる農園として活動されております。県内が中心でございまして、遠くは福岡県からも来園されているということをお聞きしております。

また、音成の観光農園として「オレンジヒルななうら」が10年ぐらい前、以上になりますか、開園をされておりますが、以前はいろいろ企業関係の職員家族等が多数利用されておられたようでございますが、最近では4月ごろにイチゴ狩りをしていると。そこに300から500名の来客があつているということでございます。広域農道の開通までには、樹園地とか耕作用の田畑、あるいは休憩所等の整備を行って観光農園を開きたい。そして、そのために農業大学に行くんだという、そういう夢のある青年もおられますし、近い将来には浜から七

浦、多良にかけて広域農道が開通をいたすわけでございます。そういう中で、遊休農地、あるいは荒廃農地、あるいは棚田等を活用した観光農園、市民農園、体験農園が可能になるんじゃないかと思われます。どのような形態での経営が可能か、あるいは自給率の向上、それから農村と都市との交流にどれくらい役に立つかなど、早目に研究をしてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

それから、食育についての自治体の取り組みについて1回目のときにお答えをしておりますでしたが、鹿島市におきましては、食育の関連事業といたしまして、食の教育実践事業、これは市単独で15年度までしておりました。市内の7小学校の児童を対象にして農作業体験とか収穫祭、それから料理教室、農業学習の授業実施、そういうことを委託しておったわけですが、16年度以降につきましては、教育委員会の方で同様の事業が県の補助事業等を受けながら実施されましたので、一応そちらの方にバトンタッチをしたというふうになります。ただ、収穫とか、あるいは植えつけとか、いろんな面では、農協あるいは農林事務所、そして農水の職員も一緒に出かけまして、指導等をいたしておる状況でございます。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村教育次長。

**○教育次長（北村和博君）**

2回目の御質問にお答えいたします。

学校栄養職員と栄養教諭の違いということでございます。

まず、学校栄養職員の職務ということですが、まず学校栄養職員につきましては、自校方式の調理場、もしくは共同調理場におきまして栄養に関する専門的な事項をつかさどる職員で、栄養士の免許を持ち、そして学校給食に関する知識、または経験を有している者となっております。

職務内容でございますけど、学校給食に関する基本計画への参画、そして献立表の作成、調理設備等に関する指導助言、また児童・生徒への集団的、個別的な給食指導、そして調理員、施設、食品、食材に関する衛生管理、でき上がった給食の検査ということで、食材とか、見た目とか、量とか、そういう検査がございます。そして、そのほかには食材の選定、その保管等についての指導をしているということになります。

栄養教諭ということですが、栄養及び教育の専門家として児童・生徒の食に関する指導を担う教諭であるということでございます。講習受講等によりまして一定の単位を取得することによりまして、その資格取得により免許状を受けるということになります。

その職務内容でございますけど、先ほども出ましたように、学校栄養職員とダブるところがございますけど、個別的な相談指導、そして教科における教育指導、食に関する教育指導の連携調整という職務でございます。そのほかには、学校給食の管理ということで、栄養管

理、学校の衛生管理という職務も出てまいります。

採用計画でございますけど、16年の5月に学校教育法の改正によりまして、17年の4月から食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行う栄養教諭が設置されることになっております。しかし、栄養教諭におきましては、あくまでも任意の設置となっております、県の財政状況から、その配置につきましては未定となっております。

また、栄養教諭の新設に当たりましては、栄養教諭の免許状、先ほども申し上げましたように、栄養教諭としての免許状とその授与要件が定められておりまして、養成には一定の時間がかかるものとなっております、現在配置されている学校栄養職員を栄養教諭に移行させる方策がとられることになるということも考えられます。

しかし、この場合において、給食センター等の業務と児童・生徒への指導の二つを1人で行うには相当かなりの負担がかかってくるものと思われております。栄養教諭の配置そのものが未定でありますので、各学校は食に関する研修会などを通しまして、教職員の指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

合併に関する財政シミュレーションの概要についてお答えをいたします。

合併しなかった場合の財政シミュレーションにおけます経費の節減、削減対策につきましては、合併説明会の折にも申し上げましたように、その一つ一つの項目につきまして、これを検証しながら計上したものではありません。例えば、ここを削減したならばこのぐらいになるというようなもので、そこができなかったならば、ほかのところでその削減額を生み出さなければならないという意味の例示と考えていただいたらよろしかろうかと思っております。そのようなことでございますから、御引用なさいました急患センターをどうする、こういったような市の方針などは何も決まっております。

それから、今後の鹿島市をどう運営していくか、財政運営を含めてという御質問でございますが、今までも数十名に及ぶ職員の削減、それから庁内経費の削減、こういった内部のスリム化に努めてまいりました。そして、市民へのサービスの経費、これを何とか維持増加しようと努力をしてまいりました。

ところが近年、国庫に金がないばかりに、地方交付税を初め歳入の落ち込みが余りにも急速でありますので、これに対応すべく市長の指示のもと、財政基盤強化策定チーム、これを発足させまして、合併しなくても一定の政策経費を確保できるように今後とも頑張っております。この計画を実行に移すことで苦しいながらも安定した市政、あるいは財政、これの運営ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

食料自給率、これは何とか現状を維持してさらに数%上げていくと、こういう政府の方針もあるわけでありますが、このことを私は市町村の立場でずっと検証を自分なりにやっております。一つはといたしますか、市の財政構造、今までと大きく変化をしておりますので、このところから、国全体の食料自給率がどうなっていくかということの一つを検証している分をちょっと申し上げたいと思いますが、申し上げるまでもなく、食料生産というのは主に国の地方でやっておるわけですね。やっぱり地方の財政というものがある程度健全じゃないと、この自給率の維持、あるいは向上というものはできないと思うんです。

そのあたりのことから申し上げてみますと、今現在、国が三位一体改革で、国の補助金、負担金の削減、あるいは交付税の見直し、それに、三位一体の理由としてといたしますか、三位一体を完全なものにするために、これら二つに対応するために税源を移譲しますと、こういうふうなことで一緒にやりますと言っておりますが、結局、我々が今感じて、そして財政運営をやっていく中で、本当にこれで地方は大丈夫なのかという危機感を非常に持つわけがあります。交付税一つ取り出してみましても、前年対比、平成16年度には御存じのように12%ダウンをした。17年度 4.6%、さらにマイナス。18、19、20、21年度、4カ年については前年度対比が 3.5%ずつさらに下げていくと、こういうふうな総務省が今発表をしているわけでありまして。

先日の全員協議会で皆さん方に申し上げた、これが基礎になって今後の財政というものを我々は数値化していくということになりますが、一方、農業分野というのは、我々と農業分野の関係でいいますと、生産者に公費でいかに支援をしていくかと、いろんなことでですね、こういうのが政策としてあるわけでありまして。

ただし、これは第1次産業分野に、あるいは農業分野に予算を投入しても非常に投資効率としては悪いと。どういうことかといいますと、まず市民所得の全体アップにはなかなかつながりにくいということ、あるいは税収のアップにつながらないということ、こういう裏腹なことがあるわけですね。

しかし、私たち鹿島市は、私の方針もそうですし、議会の方針もですね、この第1次産業を重視していこうという方針はあるわけですね。また、これを堅持していかなければならないわけですね。

また、全国的に見ても、どこかが生産地として役割を分担して、そして今後も生産について頑張っていけないと、いわゆる食料自給率というのは保持できない、あるいはこれをアップできないと、こういう構造になっているわけですね。

したがって、こういう自然環境の保全、あるいは食料生産基地として非常にリスクを

伴う分について受け持っている地方については、交付税として国の税収の中からやると、これが交付税制度の根幹だと思っていますけど、これ自体がですね、さっき申しましたように大きく崩れているということになりますと、果たしてこういう状況の中で農業分野に対する予算配分がどれくらいできるかということに地方財政側としてはなってくるわけですね。それから、もう一つのこととして、そういう歳入の面で見れば、我々の一般財源の大きな要因である交付税がこれだけ大きく低下をしている。

もう一つは、歳出の面で見ますと、民生費、これは福祉分野というふうに置きかえてもよろしゅうございますが、この民生費が平成17年度当初予算でいいますと、全体の28.1%を占めております。ちなみに、平成元年、今ちょっと財政課長の方で調べさせましたが、平成元年は18.6%でした。平成17年28.1%、つまり9.5%、この民生費はアップしているわけです。しかも、この民生費の大部分は、国、県の制度に対応する形で、市町村側は財政的には義務的な経費として市の一般財源をつけていかなきゃいかんわけですね。市の一般財源は自由に分配できるといっても、やはりこういう義務的にとすることは、つまり経常経費と置きかえてもいいわけでありますが、こういう分野のが3割近く出てくるということになりますと、ますますほかの分野に対する予算配分というのは下がってくると、こういう構造になっているわけですね、好むと好まざるとにかかわらず。

ちなみに、平成元年と平成17年のほかの分野の予算配分比率を申し上げます。民生費は先ほど言いました、平成元年が18.6%、平成17年が28.1%。農林水産費が平成元年が13.1%、平成17年が8.8%。土木費、平成元年14.1%、平成17年10.3%。それから教育費、平成元年14.8%、平成17年8.8%。

いずれも、民生費が9.5%アップしたその分だけと言うたら語弊がありますが、ほかの分野を下げざるを得ないと。こういう財政構造、これは全国の市町村ほぼ同様な構造になっているというふうに私は思わざるを得ないと思っているわけであります。

こういう中で、結局、市町村が農業分野なら農業分野にどれだけ予算配分ができるかということ、こういうことが出てくるわけですね。こういう三位一体改革もたらした市町村の財政構造というものを考えるときに、食料自給率一つをとってみても、本当にこれが40%——これはカロリーベースだそうですけど、45%にアップすることができるのかと、私はこのあたりから今後三位一体改革も各論に入っていくと思うんですが、こういう切り口から地方が、幾つかの切り口はあるわけです。一つは食料自給率と、こういう切り口から入ってみても非常に厳しい状況になっていくのではなかろうかというふうに思っております。

以上であります。

#### ○議長（小池幸照君）

以上で5番議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

3 番福井でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本日は大きく 3 点について質問をさせていただきます。

まず、鹿島市の行財政改革について、長崎本線存続について、鹿島市の自殺者対策について、以上 3 点でございます。

通告では、市町村合併の現状と見通しについてということで書いておりましたけれども、見通しも何も、太良町議会で法定合併協議会を離脱されましたので、自動的に合併というものがなくなってしまいました。（発言する者あり）まだですね、済みません。失礼いたしました。見込みがなくなりました。そういう状況の中でございますので、合併ができなかった場合にどうなるかなということで、質問をさせていただきます。

合併をなぜしなければならなかったのかといいますと、これは少子・高齢化の対策で住民サービスをできるだけ低下させない、そのためには、市町村合併をしまして財政の効率化、行政の効率化を図って行って、それに対応していくということが大きな目的だったのではないかなと私は思っております。いずれ国の交付税等も減っていくわけですけれども、合併した場合というのは、下降していくのが、ソフトランディングさせていくということで合併特例債等の手厚い措置があったと。合併しない場合はその手厚い措置がないということで、ソフトランディングじゃなくてハードランディングをしなければならないという状況になったのではないかなと思っております。

先ほど橋爪議員ももう質問されましたので、本当は財政問題等についても質問したかったんですけども、先ほど御答弁もありましたので、一つだけ、合併をしないという選択をしたところがございます。鹿島と規模もよく似ておりまして、これは鳥取県の境港という市でございますけれども、これは人口が 3 万 7,000 人ですから、鹿島市よりも 4,000 人ほど多いところがございますが、ほぼ似ております。ここは米子市と一緒にあって、広域合併をして 30 万の都市をつくるという計画だったんですが、これは住民投票で 56% の反対がございまして、結果的に合併をしないという決意をされました。

その結果、どういうことをなさっているかといいますと、ここは非常に厳しい施策を選択されました。まず、職員数でございますけれども、平成 14 年に 292 名いらっしゃった職員が、18 年には 271 名に職員削減。これは鹿島市も同じような状況だと思います。それから、給与制度を見直しされまして、55 歳で昇給停止されると。あと、年功的な昇格制度を見直しされ

ると。時間外手当を抑制する、各種補助金の見直し、団体の運営費補助金の見直し、特別職の給与カット、一般職員の6.5%の給与カット、新規事業の取りやめなど、非常に厳しい施策をされていまして、そして、ここは福祉の分野もかなり削減をされています。というのは、ここは幼稚園があるんですけれども、幼稚園をすべて民間に委託すると。市ではもう幼稚園の運営はやらないということでございます。

それから、また自主財源の確保策といたしまして、いろんな使用料、手数料を見直すと。それから、下水道使用料を平均で28.7%値上げをすると。それから、あと保育料も改定をしている。——改定ということは値上げということでしょうけれども、かなり市民生活にも影響の出るようなことを行っておられます。

鹿島市で具体的にどのようなことをされるということはまだ私もわかりませんが、先ほど橋爪議員に対してある程度のことは答弁ありますので、今お考えのことでどのようなことがあるのかなということで、経費の削減、出ることを制するということがまずあると思いますけども、どのような削減策を考えておられるのか。市長の以前の言葉では市民サービス、福祉の分野は一番最後にするということを前おっしゃっておいりましたので、それに私も期待をいたしておりますけれども、どの程度までなされるおつもりなのかということもまずお聞きいたしたいと思います。

それから次に、出ることじゃなくて、今度は入る方でどのようなことを考えていらっしゃるのか。市民税というのは、なかなか増税というわけにもいきません。税を上げるというのは非常に難しいと思いますし、新しい税をつくるということも、これもなかなか困難なことじゃないかなと思っています。

先日、総務委員協議会の中で、増収——財源の増を図るアイデアの検討会というのがありまして、そこでいろんなアイデアが出されておりました。その中に、私が12月議会で群馬県の太田市の例で幾つか申し上げたことも入っておりましたけれども、それ以外のこともいろいろと入っていました。そこに施策可能という、いわゆる丸い印がついたのと、四角、どちらかわからないというのと、もうこれはできないという三つに分けて、実は評価がされておりましたけれども、その評価をどのようにして評価されたのかなということをお聞きいたしたいということでございます。

続きまして、これは直接財政には関係ございません。鹿島市の職員採用についてお聞きいたします。

平成17年度は職員採用はゼロだというふうにお聞きいたしておりますけれども、ある意味でいいますと、財政の削減ということを考えますと、職員を新規採用するということはもちろんできないというのは、ある程度は理解できますが、しかし、これが長年続いていくとどうなっていくかといいますと、ある年齢のところに空白が生まれるという時期が必ず参ります。そうなりますと、いわゆる行政の継続という面からいきまして、後々の鹿島市の行政

運営に支障が出てくるんじゃないかなと私は思いますけれども、この状態、いわゆる職員採用がゼロという状態をいつごろまで続けるお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、3番目でございますけれども、これは私もいつごろまでかというのは正確に記憶いたしておりませんが、実は鹿島市の職員を県に派遣されるということが以前はあっておりました。特に、本庁の方にも行っておられたとき、私も別の民間の団体をやっていますときにいろんなお話をして、県等の方とお話をするといういろんな機会を得ることがありました。

多分、派遣されるということで県とのパイプになりまして、いろんな情報を得るといこともあったでしょうし、非常にいい結果があっていたんじゃないかなと思いますけれども、最近、県へ派遣をするということがあっていないというふうにお聞きしております。今まで、職員を減らしていくという状況の中で、県に派遣をするというのは大変困難な状況ではないかなと思いますけれども、これをまた復活させるというお考えがないのか、3点目お聞きいたします。

続きまして、大きな2番目でございます。

長崎本線の存続についてでございます。

2月24日付の佐賀新聞の報道によりますと、長崎新幹線そのものを研究する会が、鹿島市、佐賀市、江北町の3自治体で発足したということでございます。これは新しい動きだと思いますし、大変期待をいたしております。それで、まず一つお聞きしたいのが、長崎本線の存続期成会、これは今どうなっているのか。それから、期成会として今後どういうふうな運動展開をしていかれるのかということをお聞きいたします。

私たち市議会議員は1月4日に祐徳門前の、ちょうど観光協会の前でしたけれども、そこで長崎本線存続の署名運動をいたしました。約300名ぐらいの方から御署名をいただきました。その中で多かったのは、市内の方よりも市外の方が多かったんですね。特に、長崎県だけでも実はかなりいらっしゃいました。その方たちにお問い合わせすると、実は私たちも新幹線は反対なんですよという方がかなりいらっしゃって、その方たちから署名をいただいたということでございます。長崎の諫早市の方からは、あんたたちしっかり頑張ってくんしゃい、鹿島が頑張らんぎいかんばいというような声までいただいたということでございます。

また、区長会でも署名活動をなさっていますし、鹿島市民というのは今は長崎本線の存続に大変な関心をお持ちでございます。その期待にこたえるため、やはり存続期成会の役割というのは大変大きなものがあるのではないかなと思っています。そういう中で、期成会が今後どういうふうな活動されていかれるのかということをお尋ねいたします。

それから、これは市町村合併がありまして、新白石町が誕生いたしました。片淵町長さんが誕生されたわけですが、期成会の構成メンバーがかわりましたですね。これが期成

会の運動にどのように変わっていくのかなど。以前、旧有明、白石、福富の方たちは、何かちょっと妥協するようなことを聞いたこともあったもんですから、今後そこがどういうふうな展開に変わっていくのかなどということを、わかる範囲でよろしゅうございますから、お答えいただきたいと思います。

それから、次の2番目でございますけども、新幹線長崎ルート of 妥当性ということについて、私なりに検証してみました。実は、先月2月28日ですけれども、個人的な用で栃木県の宇都宮まで行ってきました。すべて新幹線を使って参りまして、そのときかかりましたのが2時8分に博多を出まして、5時間5分で実は東京に着いたということがございました。もう一つ、新幹線とは離れますけれども、先日、特急「さくら」が廃止になりました。3月1日の午前11時20分に長崎と東京に着いて、それで「さくら」の運行は終わったんですけれども、「さくら」がどれぐらいかかっていたかと。例えば、鹿島から東京まで17時間30分かかっていたということですね。博多からやっぱり16時間30分ぐらいかかっておりました。先ほど申しました新幹線の「のぞみ」で行きますと、5時間5分で着きます。というのは、時間短縮がもう3分の1なんですね。いわゆる普通の特急で、以前はそれしかなかったわけですけども、それで行って17時間かかっていたのが、5時間5分で行くようになったということだと思います。

これは新幹線ですから当然のことじゃないかなということなんですが、一つ、次、新幹線というのはどういうことかと。実は定義がございまして、新幹線は、まず高速で主要都市間を結ぶJRの鉄道であると。その列車は従来の主要幹線、いわゆる東海道線とか山陽線ですけど、これに並行して走ると。軌間——車輪の幅ですが、在来線よりも広く、1,435ミリ、時速200キロ以上で走行するというのが新幹線だそうでございます。

今計画されております長崎新幹線は、フリーゲージトレインを使った計画というのが今起こっているようですけれども、実は、鹿児島新幹線にも先日また乗ってきました。新八代から鹿児島まで乗りましたが、ここは最高速度260キロですね。私は300キロぐらい出るのかなと思いましたが、260キロ以上出ないそうでございますけれども、これは在来線区間で新たに建設する武雄—諫早間というのは、実は建設されるのが1,067ミリの狭軌で建設されるということですね。ということは、今、時間短縮が26分とか、フリーゲージだと36分とかいう発表をされていますけれども、実際は130キロでしか走れんのかなという気がします。

長崎県とかJRの主張ですと、スーパー特急で長崎—博多間が26分短縮されると。フリーゲージで36分短縮されると言われておりますけれども、どういう根拠なのか私には理解できない。フリーゲージが標準軌のレール上で260キロ出せるということですけども、在来線はもう130キロしか出んわけですから、武雄と諫早間が、少し長崎本線の曲がっているのを真っすぐにするだけで、距離は短くなるでしょうけども、大して時間短縮はならんのかな

かなという気がいたします。

それから、フリーゲージトレインについて若干私も勉強してみましたら、今、日豊線ですね、九州・大分の方ですけど、山陽新幹線で実は走行試験が行われているということらしいです。フリーゲージトレインって基本的にどういうことかといいますと、これは、新幹線を建設する予定がない在来線を新幹線に乗せて、例えば新大阪なり東京なりに乗せると。新大阪駅に乗せるというだけでございまして、例えば、四国の予讃線もフリーゲージの要望をされていますけども、ここは新大阪まで5分の短縮しか実はないんですね。新幹線部分を走って5分の短縮しかできないというものでございまして、これはもう当然新幹線とは言えないということでございます。

次、建設費でございますけれども、これは佐賀県の発表でございますが、武雄―長崎間の66キロ、諫早じゃなくて長崎です。4,100億円の費用がかかります。それから、在来線の肥前山口―武雄間、14キロで120億円かかると。合計80キロですから、4,220億円、1キロ当たり53億円かかるということらしいですね。また、1分間短縮するために、スーパー特急の場合は26分だそうですから、1分間短縮するのに162億円というすごいお金がかかるということでございます。それからまた、フリーゲージトレインというのは、軌間を標準軌1,435から狭軌1,067に広げたり縮めたりするわけですが、私もこれは誤解してございまして、線路が狭いところから広がっていくのかなと思ったらそうじゃなくて、狭いところから、狭軌でこう行きますと途中で台車がありまして、台車の上に一回乗せまして、そこをコロで転がして行って、そこで車軸を広げて行って広軌にする。逆もある、当然一緒ですね。今フリーゲージトレインの実験をされているのが4両編成だそうですけども、4両編成でこれを変えるだけで3分間時間がかかりますということらしいです。

これがもしこちらで長崎新幹線ができたとして、多分、鹿児島新幹線と同じように6両編成になるかなと思いますけども、そうなってきますと、より時間がかかるということにもなってきます。それから、そのフリーゲージを、いわゆる台車の部分だけで――これは予讃線の場合ですけども、約370億円かかるということございまして、フリーゲージにいたしますと4,590億円、36分間短縮されたといいたしましても、1分間短縮するのに128億円かかるということございまして、こんな多額の費用をかけて、時間短縮の効果が非常にない線路は、私は新幹線ではないと思います。これは長崎本線を新しく短縮してつくるという、それだけのことじゃないかなと、私はそう思います。

それから、先ほど申しました佐賀市と江北町さんと鹿島市で新幹線の研究会を結成されました。この中では、新幹線の経済効果とか費用対効果とか、時間短縮効果なんかいろいろなことを今から研究していかれると思いますけれども、この中でも、私の素人の計算が役に立つかどうかわかりませんが、こういうふうな考え方もあるということも御配慮していただきたいということと、私が今提案いたしました、私の考えを述べましたことに対する御感

想がありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、大きな3番目でございますけれども、こっちは非常に暗い話でございます、これは私も余り質問をしたくなかったんですが、鹿島市の自殺者対策ということについて質問いたします。

最近、よく新聞報道、マスコミ報道でございますのが、インターネットのホームページで知り合った見知らぬ人たちが集団自殺をされるという、私たちではちょっと考えられないようなことが起きております。また、佐賀新聞の報道によりますと、これは平成15年ですけれども、佐賀県内の自殺者の数が269名となられまして、これは直近の数値ですが、16年度がもう380名となっております、実は増加傾向でございます。これは平成2年ぐらいの、いわゆるバブルの時代から比べますと約1.7割ぐらいふえているということらしいです。

この数字は、例えば、交通事故死でございます。佐賀県内の交通死亡事故の死傷者数が平成15年が79名で、16年が73名、一応、交通事故の死亡者数というのは減ってきております。これは、さまざまな交通事故の対策がとられているということと、それから、医療の進歩等のさまざまな効果によるものだと思っております。交通死亡事故の場合は、昭和46年がピークでございます、これは全国ですけれども、1万7,000名近くの方が亡くなっております。これが平成16年度には8,492名まで、もう半分以下に減っているという状況です。

ところが、自殺される方の場合、全国統計でいきますと平成15年では3万4,429名の方が亡くなっています。実に、佐賀県の場合ですと交通事故の死亡者数の5倍の方が亡くなっているということでございます。ただ、これに対して、今まではその積極的な対策というのが余りとられていなかったのではないかなと思います。これは、やはり自殺というのが大変個人的な、いわゆる内面的な問題ですから、そこになかなか踏み込めなかったということで、対策の手だてがなかったのではないかなということだったと思いますけれども、最近、国ですとか県で、佐賀県でも、今「いのちの電話」というものが始まっております。こういう対策もありますし、民間でも「あしなが育英会」というのがございまして、これは自殺なされた親御さんの子供さんたち、遺児の方たちの支援をするという団体もございまして、それから、これは佐賀県ではございませませんが、お寺さんが自分のところでそういう相談に乗っていると、それから、やっとな医療機関でも研究とか支援とかいう、そういう動きが始まりました。

それから、自殺なされる一番大きな理由というのは、経済問題が一番多いということでございます。それから、被雇用者問題——サラリーマンとしてお勤めをされている、その会社の中で人間関係に悩むという方が多いということと、健康問題が多いということです。そういうさまざまな理由がありますし、対策というのは非常にとりにくいと思いますけれども、自殺される方というのは、家族とか友人でもなかなか気づきにくいという状況があるようで、大変難しいことだと思いますけれども、しかし、交通事故死の5倍の方が亡くなるという状

況は、やはり余りほうっはおけない状況じゃないかなと思います。

そこで質問でございますけれども、まず、鹿島市で自殺者の把握をなさっているかどうかと。これはプライバシーがございますので、概数でございまして、把握しているか把握していないというぐらいで結構でございますから、お教えいただきたいと思ひます。

それから、こういう自殺を防止される、いわゆる経済の問題とか健康の問題とかいろんな問題がありますから、これに対してどのような対策が考えられるのかなと。これはなかなか難しい問題でして、お答えが出にくいと思ひますけれども、非常に大事なことでございまして、ぜひお尋ねいたします。

それから、もう一つ教育の問題があると思ひます。やはり命の大切さということをお子供のころからしっかり教えていくということが大事だと思ひます。欧米では、宗教の教育の中に自殺はしてはいけないという教えがあります。ところが、日本では宗教教育というのはできませんので、これは学校教育というのが非常に大事な役割を果たすのではないかなというふうに思ひます。ただ、幸いなことに、19歳以下の子供さんの自殺というのは減少しています。これはやはり学校教育がある程度の成果を上げているのではないかなと思ひますけれども、ただ、やはりこれだけ自殺される方がいらっしゃるといふ状況を見ますと、学校教育の場でのようなことをなさっているのかということをお聞きしたいと思ひます。

ということで、1回目の質問を終わります。

**○議長（小池幸照君）**

唐島総務部長。

**○総務部長（唐島 稔君）**

鹿島市の行財政改革ということで、鹿島市は今後どのような財政改革を実施していくのかということでございまして、鹿島市の財政改革につきましては、合併してもしなくても、歳入、特に地方交付税の落ち込みが急激でありますことから、市長は改革の順序を、まず1番目に行政のスリム化、2番目に住民サービスの見直し、3番目に住民負担、この順序を示しながら、昨年10月、この対応を検討するように指示がありました。

これを受けまして、改革の検討方向を所管課と協議を重ねるとともに、12月の部長会議で市長の了解を受けまして、さらに部課長会でこの周知をいたしたところでございまして。そして、年明け早々の1月7日に、財政基盤強化計画という名称でその改革案の策定チームを立ち上げております。この策定チームは、住民サービスの最低限をまず確保する、それから、財政の維持強化を図る。これを計画策定の趣旨といたしております。チームは班長以下5人の構成になっておまして、組織人員検討、それから、人件費検討、それと、民間委託検討、それから、経費節減検討、住民負担検討、こういう5班を編成いたしております。そして、今後夏場をめどに成案を得たいと考えております。

なお、議員引用されました境港市が実施されております改革項目は、そのほとんどがこの

検討の中に組み込まれておるか、もしくは実施中というようなものがあります。例えば、18年までに境港が削減するとされております職員数21人、これはもう議員も御承知と思いますが、鹿島市は16年までに19人、17年を加えますと、既に30人の職員数を削減いたしております。給与制度におきましても、56歳の昇給延伸、58歳停止、これは他の団体と同様に実施をいたしております。なおまた、平成16年度では委託料、補助金の見直し、これをいたしまして、20,000千円近くの節減をいたしているところでもございます。

それから、経費の削減策につきましてでございますけれども、この策定チーム5班のうち、四つの班が経費の節減に関する検討チームで、それぞれ節減目標を設定して、何項目もの検討をしてもらっております。市長といたしましては、改革についての骨格を持っておられるようでございますけれども、あえてこれを示さずに職員に任せると、そういった方が職員一丸となって――職員と申しますか、市役所一丸となってこれに取り組まれるのではないかと考えてございます。

それから、最後の御質問でございます小規模の財源の増についてでございますけれども、これは、策定チームとは別に小規模の歳入増を図る目的で検討会が立ち上げられました。そして、これも先日結論を得まして、各課が実施に向けた具体的方法の検討に入っております、この具体的方法は、4月を中心に、ちょっと期間を要するものは5月までにまとめてもらうように各課に依頼をしております段階でございます。

以上でございます。

#### ○議長（小池幸照君）

山本総務課長。

#### ○総務課長（山本克樹君）

福井議員の、職員の採用計画が今後どうなっていくのか、どう考えていくのかという御質問でございます。

先ほども部長からありましたように、平成10年度ぐらいから来年度の不採用まで含めて約30名の削減、退職者の完全補充じゃないという形で、ずっと現在まで来ております。これが、今後も毎年続いていくのかというふうなことでございます。やはり、御指摘されましたように、世代間に空白が生じるということでは業務に支障が出るというようなことでございます。今後の採用を全くゼロにしていくというわけにはいかないというふうに思っておりますので、これも先ほど部長が申し上げましたけれども、財政基盤の計画を今策定中でございますので、この中で今後の採用計画についてはどうしていくかということ、ことしの夏ごろにはこれが大体煮詰まってくると思いますので、そのころには皆様方に御報告できるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それから、職員を県へ派遣していたじゃないかと、今後どう考えているかというふうなことですけど、やはり県との意思疎通という点と職員の実務研修ということで能力を上げると

いますか、そういった意味で以前派遣をいたしておりました。平成元年以降をちょっと調べてみましたが、県庁の企画調整課とか、地方課とか、それから、土木事務所、保健所、ダム事務所、そういうふうに、平成元年以降10人を派遣いたしました。その後は派遣をいたしておりません。いわゆる平成16年度以降は派遣しておりません。

結果としては、効果が出てきているというふうに思っております。派遣期間を終えて帰ってきた職員は、現在中堅として頑張ってもらっているというふうな状況でございます。派遣したい考えはありますけれども、やっぱり厳しい現状を踏まえたと、現在の職員数の削減ということを実施している背景からして、しばらくの間は厳しいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小池幸照君）**

北村企画課長。

**○企画課長（北村建治君）**

私の方からは、新幹線に関する部分で、内容についてはこの後市長の方からお答えいたしますけれども、議員が構成されております基礎データが、私どもが把握しております基礎データと若干違いがあるようですので、その部分をまず統一しておかないと今後の議論に微妙に影響していこうと思っておりますので、まずお願いをいたしたいと思っております。

まず、建設費ですね。これにつきましては、議員は4,100億円というふうな形で言われましたけれども、平成9年の4月時点での運輸省試算では確かにそのような額になっておりました。しかし、この額につきましては、平成15年の4月にその当時の建設単価で試算化をし直され、総額としては3,800億円、そして、武雄―諫早間がそのうち2,700億円、それから、諫早―長崎間が1,100億円と、合計で3,800億円というふうに訂正がなっております。

それから、時間短縮効果につきましても、これは年末に国土交通省が試算いたしました費用対効果というものが発表されましたけれども、この中で、現在の最速の長崎本線の特急は現行が1時間47分と。それに対して、スーパー特急方式では1時間24分という形で短縮時間が23分という形になっております。それから、フリーゲージトレイン方式では現行の1時間47分に対して1時間19分と、短縮効果が28分となっております。それをもとに、今後議論を進めていくことをお願いいたしたいと思っております。

以上です。

**○議長（小池幸照君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

長崎本線の存続について、今後の期成会の方針ということで申し上げますが、実は数日前に、これは担当を調べればわかりますが、今までの長崎本線存続期成会のメンバー、市、町

担当課長クラスの幹事会を開催いたしました。そこで協議をして、その結果、二つのことが決まりました。一つは、1回解散をすると。次に二つ目、長崎本線経営分離に反対する市町で組織すると。こういうことを幹事会で決定しまして、これを前提に、実は実務レベルで準備に入らせております。現在、この二つについて協議をしましたので、これを各町に持ち帰って、それぞれの町あるいは議会、協議をされて、次の期成会に参加されるかどうかと、こういった順に今から入っていくということでございます。

それから、新幹線長崎ルートの妥当性について一つ例を挙げられまして、特急列車と余り変わらんやっかと、これはもう、そうございまして、もともと新幹線と呼べる代物じゃない。特急列車の腹かいた——腹かいたじゃうれっしゃしおっじゃわからんですけど、それにちょっと毛が生えたぐらいのものという認識しか持っておりません。

**○議長（小池幸照君）**

井手保険健康課長。

**○保険健康課長（井手讓二君）**

3番福井議員の、鹿島市の自殺者対策についての中の、①自殺者の把握について、②自殺防止策についての質問にお答えいたします。

自殺者の把握ですが、全国的には、13年度が2万9,333人、14年度2万9,949人でございます。佐賀県の状況でございますが、13年度では厚生部統計で215人、警察統計で261人、14年度では厚生部統計で232人、警察統計で278人でございます。15年度につきましては、厚生部統計は把握いたしておりません。警察統計は先ほど議員が申された269名であります。鹿島市の自殺の状況でございますが、11年度で11人、12年度5人、13年度10人、14年度8人でございます。

次に、自殺防止策についてであります。自殺につきましては、原因はいろいろあるかと思っております。けさもテレビで集団自殺の報道があっておりました。自殺の傾向としましては、1人で悩むことに始まり、次第にうつ傾向になり、自殺となりがちであるということが言われております。だれかに話すことによって心の負担が軽くなることもありますので、何でも相談に乗ってくれるところが必要であろうかと思っております。

現在、相談窓口といたしましては「こころの健康相談」が鹿島総合庁舎で毎週水曜日に、それから、「佐賀こころの電話相談」が佐賀県精神保健衛生センターで月曜日から金曜日まで、「佐賀いのちの電話相談」、これは先ほど議員が申されましたが、ボランティアの方に年中無休で相談に乗ってもらっております。鹿島市では、平成15年4月から精神保健相談として「こころの健康相談」の窓口を開設いたしております。

また、県の方ではこれからの自殺対策のあり方を模索することを主眼に置いて、佐賀県自殺対策協議会が昨年6月に設けられ、協議が進められ、これまで2回開催されて、ある程度のもまとめがされているところではございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

3番福井議員の3項目めの質問、経済的理由の中の雇用関係についてお答えをいたします。

まず、平成16年12月現在の雇用状況でございますが、全国では新規求人倍率が前月比増の0.07ポイントで、1.45でございます。有効求人倍率は前月比0.02ポイント増の0.94となっております。佐賀県内の状況でございますけれども、新規求人倍率は前月費増の0.23ポイントで1.03、それから、有効求人倍率が前月比増の0.04ポイントで0.60となっております。ハローワーク鹿島の管内でございますけれども、新規求人倍率が前月比0.04ポイント増の1.10、有効求人倍率が前月比0.04ポイント増の0.57となっております。平成17年1月現在の全国の完全失業率でございますが、前月と同じく4.5%、それから、平成16年の佐賀県の平均完全失業率は、前年から0.7ポイント減の4.2%となっております。失業者は減っており、雇用の改善傾向は続いているという厚生労働省のコメントがありますが、まだまだ厳しい状況下にあります。

次に、雇用関係の相談窓口でございますが、佐賀県の関係では佐賀県労働課主催の「緊急巡回労働相談」がございます。これは電話と、あとは面談が佐賀の方でやられておりますが、鹿島の市民会館でも月1回面談の相談がっております。それから、アバンセ主催の「女性就業援助相談」でございますが、これは女性就業を支援するため、内職情報や技術講習情報の提供のほか、女性の就業に関する相談に応じておられます。毎週水曜日、鹿島市民会館で開催されています。

次に、ハローワーク関係でございますが、窓口においては、早期再就職促進等、離職者への支援が行われております。また、高年齢者の方につきましては、高年齢者職業相談室がシルバー人材センター2階の高年齢者相談室で行われております。

それから、県内8商工会議所においては、「企業等OB人材マッチング佐賀県協議会」を組織され、多くの実務経験を積まれ、現在は退職されている企業等の人材の方々に協力をいただき、人材不足で困っている中小企業の事業展開を支援する企業等OB人材マッチング事業を行う予定であります。

さらに、多くの離職者等が見込まれる場合には、佐賀県労働局において雇用対策室の設置、それから、商工会議所は自治体において相談窓口等を設置し、相談に応じることになっております。また、佐賀県と佐賀労働局主催の心の健康づくりをテーマにしたシンポジウムも本年2月にアバンセで開催されております。こういうものを利用してもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

私の方からは、自殺防止教育について御答弁いたします。

市内の各学校におきましては、自分や他人の生命を尊重する命の教育の推進と、激変する社会に対応するための生きる力の育成に努めております。

鹿島市の教育方針といたしまして、道徳教育と人権同和教育の充実を掲げておりまして、人間の尊厳を守り、差別に立ち向かう人間育成に努めております。このことは、人としての根底をなすものでありまして、その根底の上に福祉教育、環境教育、エイズ教育の三つの柱を立てまして、ボランティア活動を含めました多様な体験活動などを取り入れまして、自然、人、命を見詰め直す命の教育をこれからも推進してまいります。

また、少年犯罪や自殺者の増加などの重大性を、学校、家庭、地域がしっかり受けとめまして、命の教育を一体となつて行う必要があります。啓発のために社会教育の取り組みを積極的に推進してまいりたいと思っております。

また、2月6日、エイブルで開催いたしました、これは生涯学習課の事業であります。CAPのワークショップ、子供への暴力防止の研修会には約70名、保護者の方、学校教諭、民生児童委員の皆様方が御出席をいただいております。その研修の中で、権利とは人が生きていくのにはなくてはならないもの、人権意識とは自分を大切にすること、自分を大切にできて、他人も大切にすることができるものといった内容の研修もあっております。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

2回目の質問をいたします。御答弁ありがとうございました。

まず、一番最初の鹿島市の行財政改革についてでございますけれども、今さまざまな努力をされているということをお聞きいたしまして、ある程度理解はできました。しかし、先ほど市長が橋爪議員の質問に対しまして、合併の特例がなくなるということで、もう次の合併は考えないような発言をなさいましたけれども、今後、なぜ合併をしなければいけないかということの、まず原点に戻って考えてみますと、合併をするということで行政の効率化を図っていくと。その結果、生み出された余力で行政のサービス、福祉に使っていくというのが基本的な考え方だったと思うんです。今国が進めています合併の推進策というのは、いわゆる合併の特例というのをを使って、ハードランディングじゃなくてソフトランディングをしてもらいますよという、これだけの措置でありまして、例えば地方の交付税にしましても、合併をしたら、規模は合併する前のままなんだけれども、削減するのは一緒なんですよ。どんどん減って行って、将来的には同じ状態になってくるということはわかっていますから、

15年先まで、あんたたち緩やかにしんしゃいよというのと、今急激にしなさいよというだけの違いだと思うんですよ。もっと将来を見据えたときに、やはり市町村合併ということは、この特例措置抜きにしてもひょっとしたら考えていかなければいけない時代が来るんじゃないかなと私は思います。ですから、今すべての合併を否定するのではなくて、将来的には、行政としてはやはりそこまで考えておかなければいけないんじゃないかなと思いますので、これに対してお考えをお聞かせください。

それから、新幹線の問題で数字が違っていたということです。それは、私は先日ある県の方からいただいた資料がそうなおったものですから、そのとおりに私は発言いたしました。ですから、この数字というのは見方でどんなでも変わる数字ですよ。3分とか4分ぐらい、ちょっと数字を書きかえるだけで変わるような問題で、要するにさほど根拠がないことをもとにして、時間短縮効果ですとか、経済効果というのが今言われているという状況です。こういう状況は私はおかしいと思うんです。鹿島市は今まで長崎本線を残してほしいという運動をずっとやってきていました。今でもやっております。だけど、私個人の考えとしては、もう新幹線自体がおかしいんじゃないかと。先ほど申しました数字の置き方によって費用がどれぐらいかかるかというのは変わってくるんですけども、いずれにしても、巨額なお金を投資するだけの価値があるのかと。

新幹線というのは、あそこの東北の先に山形新幹線というのがあります。山形新幹線というのは、車両の幅が狭いんですよ。なぜかという、在来線も走らなきゃいけないんですから。あれはミニ新幹線ですから、線路が3本ありますから。3本あっても幅は狭い。ここは、新幹線じゃないんです。正式な名称は。まだ奥羽本線なんです。いまだに奥羽本線です。長崎新幹線ができると言ったけども、これは長崎線なんですよ。新幹線にはならないんです。だから、これはもう新幹線じゃないじゃないかと、私はそういうふうに思っています。私の考えが間違っているかわかりませんが、お考えをお聞かせください。

それから、職員の採用については将来は考えなければいけないということでもございました。それから、派遣事業について非常に財政的に厳しいというのは私もよくわかります。わかりますけれども、やはり派遣した効果はあるんじゃないかなと。今、いわゆる財政の改善策、削減策を一生懸命やっておられますから、これが改善できた折には、ぜひそういう事業をまた復活していただきたいというふうに思っております。

それから、自殺者の対策ですけれども、さまざまな取り組みをされております。ところが、自殺者というのは、まずそういう窓口に相談に行かないというのが現状ではないかなと。これを行ってもらうようにするためにはどうすればいいか、これは物すごく難しい作業だと思います。だけれども、交通事故ですね、1万7,000人年間死亡者から、8,000人ぐらいに減らしたと、半分以下に減らすことができたんですね。だから、これと同じような対策をやはり国も県も市も、我々民間も一緒になってやっていかなければ、自殺をされた方の家

族、特に残された子供さんたちというのは、本当にかわいそうです。普通病気で亡くなったという方とやっぱり違うんですね。すごく悩んでおられます。この悩みをふやさないためにも、私たちは真剣に考えていかなければならないと思います。ただ、これについてはもう御答弁多分ないと思いますので、私の意見だけ言わせていただいて、2回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

今後の合併に対する考え方についての質問でございます。現実的に、太良町は協議会をやめたい、合併をやめたいという申し出をされております。そして、一方の嬉野、塩田、これについては協議会が順調に進展をしているようでございます。そういった状況のときに1市3町なり、また合併やりましょうと言っても、ちょっといささか現実的ではないような感じをいたしております。

それと、市長がそういったことを踏まえて全員協議会の中でも一応ここで合併は打ち切りとしたい、また、そういった議論、そういった機運が出てきた時点で考えたい。こういった発言につながっていったのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

新幹線問題に関する2回目の御質問にお答えをいたします。

先ほど、もう新幹線ではないのではないかというような御意見をいただきました。確かに先ほど資料に基づきお話ししましたように、現在の最速の「かもめ」と、それからスーパー特急の最速の時間帯を比べてみますと、現在のスーパー特急方式では佐賀駅だけにとまる時間で計算してあるわけです。じゃあ、それを現在の「かもめ」の最速の停車駅を佐賀駅にとまるだけで試算したらどうなるのかという形で試算をしたところ、わずか14分しか変わらないと。そういう意味からすれば、もう現在の長崎本線のそのままにしていけないかというような意見も一方では出てくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それから、最近新ダイヤが改正されましたですね。それによりますと、さらに現在の最速の特急よりも2分間短くなっているということで、工夫次第ではもっと短縮できる部分があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

3回目の質問をするつもりではございませんでしたけれども、3回目をいたします。

先ほど唐島総務部長がちょっと私の質問と違う答えだったものですから、私は、合併問題で今の嬉野、塩田とか太良とかいう、そういう範囲で考えているんじゃないんです。将来的に、するんであればもっと大きな広域合併をしないと、実際合併した効果というのは出ないんですよ。ですから、そういうことまで今の段階ですべて否定してしまうんじゃないくて、ある程度頭の中に入れておった方がいいんじゃないかなという趣旨で質問をいたしました。ですから、私の質問をちょっと誤解されて聞いていらっしゃったようでございますので、さっきの合併に関してはそういうことでございます。

それで、新幹線の問題について、実際、あれはやはり新幹線とは言えないというようなお答えがございましたけれども、まさにそのとおりです。例えば、長崎本線は新幹線と言ってもよかわけですよ。どういうことかという、フリーゲージをつくるとやったら、350億ぐらいでフリーゲージの装置ができます。新幹線の博多駅のホームから新幹線のコースを乗ってきて、フリーゲージで幅を縮めてこっちを走らせると、これを新幹線というのと同じことです。だから、今の長崎新幹線計画というのは、そのたぐいのものだ。さっき特急に毛の生えたごたつという、私は毛が生えたいですけども、その程度のものじゃないかなと思います。

ということで、3回目の質問を終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

合併問題ですが、一応今回はこれで打ち切りということを申し上げました。先ほど申されましたように、当然、今後一切鹿島市は合併しないとか、あるいはするとか、こういうことについては、今現在我々は回答を持たないわけございまして、そういうスタンスでいきたいというふうに思っております。

それから、先ほどちょっと企画課長の方から数字を訂正させていただきましたが、確かに今課長確認しましたら、県のホームページがそういうふうになっているようですね。だから、県に対してもこれはすぐ申し入れをしなければいけないと思っています。JR九州と国が協議をして、そして、その結果公表されたものを我々は基礎的な数字としております。それから、総事業費に対しても、確かにほんのこの前まで4,100億と言っていたんです。これがいきなり3,800億と、300億も縮まった。これは何かと、これも私は当然把握していますので、県にいわゆるB/Cを一応越すためのこととして使っているんじゃないかと。さらに、その以前には4,500億、あるいは4,800億と言っていたんです。それが、今どんどんどんどん下がってきている。それから、長崎県が現段階でも公表している数字はまた違う、こう

ということがございますので。

それから、フリーゲージトレインについては、これはJ R西日本の社長がフリーゲージトレインという言葉の仕方ではなくて、全体的にJ R九州に乗り入れる、J R西日本が新幹線を乗り入れる、これに極めて消極的という新聞記事がありましたね。これは結局、J R西日本からしたら、今博多まで乗り入れていますが、これ以南については魅力がないということですよ、要するに。そういう中で、フリーゲージトレインというのは当然J R西日本管轄からJ R九州管轄に長崎ルートの方は乗り入れていくために、博多駅で乗りかえんでいいというための奇策として今言われているわけですし、これが本当に実現するのかと。これは私は極めて懐疑的に思っております。これが実現をしても、前、博多で乗りかえんばらんけん、スーパー特急というのは特急列車と余り変わらんたいえというふうに言われよったわけですね。そして、そいば打ち消すだけの方策として、このフリーゲージトレインというのがあるというふうに思っております。

これ、先ほど指摘をされましたように、フリーゲージトレインを使うと、スーパー特急の場合は博多－長崎間の時間短縮効果が23分だと。フリーゲージトレインになると、これが5分さらに短縮されて28分になると。この5分の時間短縮はどこで短縮するかといたら、博多－鳥栖間だと。この博多－鳥栖間は、新幹線鹿児島ルートを使ってしますと、こういう説明なんですね。あとは時間短縮が一緒なんです。

そうしますと、先ほど言われましたように、鳥栖駅で新幹線の鹿児島ルートから在来線の長崎本線に切りかえるために三、四分と聞いておりますが、かかると。このあたりがどうなるのか。それからまた、その新幹線鹿児島ルートから在来線に乗りかえるための——乗りかえというか、乗り入れるための線路というのは新しく線路をつくらないかんわけですね。いろんな問題がありますから、とても私はフリーゲージトレインということで議論をしても回答は持たないと思いますよ、県も国も。したがって、スーパー特急での今からの議論になっていくだろうということは考えております。

#### ○議長（小池幸照君）

以上で3番議員の質問を終わります。よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明5日から6日は休会とし、次の会議は、7日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時37分 散会